

第2期
鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略
(改訂版)



令和5年12月
鹿児島県



地方創生の更なる推進に向けて

我が国では、世界に類をみない急速なペースで人口減少・少子高齢化が進行しており、生産年齢人口の減少が、我が国の経済成長の制約になることが懸念されております。

さらに、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けております。

一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワークの普及や地方移住への関心が高まるなど、社会情勢が大きく変化しており、国はこうした社会情勢も背景に、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、令和4年12月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しております。

鹿児島県においても、このような社会情勢の変化に対応するため、このたび、令和4年3月に改訂した「かごしま未来創造ビジョン」や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等を踏まえながら、「第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略(改訂版)」を策定いたしました。

引き続き、本県の有する魅力や強み「ポテンシャル」を最大限に生かしながら、デジタルの力も活用して地域の社会課題解決や魅力向上などを推進し、「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を実現するため、県民との協働や県内市町村との連携を図りながら、地方創生に向けた具体的な取組を更に推進してまいります。

終わりに、この総合戦略の改訂に当たり、貴重な御意見・御提言をいただきました多くの方々に心から御礼申し上げます。

令和5年12月

鹿児島県知事 **塩田 康一**

目次

I 基本的な考え方

1 人口動向分析

- (1) 人口の現状分析 1
 - ① 総人口及び年齢3区分別人口の推移 1
 - ② 自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の状況 3
 - ③ 自然増減と社会増減の影響 5
 - ④ 出生に関する分析 6
 - ⑤ 年齢階級別・地域ブロック別の人口移動の状況 7
 - ⑥ 男女別・年齢階級別の人口移動の状況 8
 - ⑦ 雇用や就労等に関する分析 9
- (2) 人口の将来展望 11
 - ① 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計 11
 - ② 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」による将来人口の推計 14

2 地方創生に向けた基本的な考え方

- (1) 改訂の趣旨・背景 18
- (2) 取組方針 19
- (3) 鹿児島県のポテンシャル 20
- (4) 本県の地域ビジョン（鹿児島県の目指す姿） 20
- (5) 対象期間 20

II 取組の方向と具体的な施策 21

取組方針1 「しごと」をつくる

- ◆ 働く場の創出 22

取組方針2 「ひと」をつくる

- ◆ 誰もが活躍できる社会の実現，人材の確保・育成 42
- ◆ 結婚，妊娠・出産，子育ての希望がかなう社会の実現 57

取組方針3 「まち」をつくる

- ◆ 時代に合った，安心・安全で活力ある地域づくり 64

III 総合戦略の推進

- 1 PDCAサイクルの実施（効果検証） 79
- 2 県民との協働 79
- 3 市町村との連携 79

資料1 SDGs（持続可能な開発目標）について 80

資料2 第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）における施策とSDGsの17のゴールとの関連性 82

I 基本的な考え方

1 人口動向分析

(1) 人口の現状分析

① 総人口及び年齢3区分別人口の推移

本県の総人口は、1955年の204万4千人をピークに、高度経済成長期における若年層を中心とした人口流出が続いたことなどから減少し、1975年には172万4千人となった。

1970年代には、オイルショックの影響による経済の低迷や若者のふるさと指向の高まりなどに加え、県の積極的な県外企業の誘致などにより、人口流出に歯止めがかかり、1985年には181万9千人までに回復したが、その後は減少傾向が続いており、2022年には156万3千人となっている。

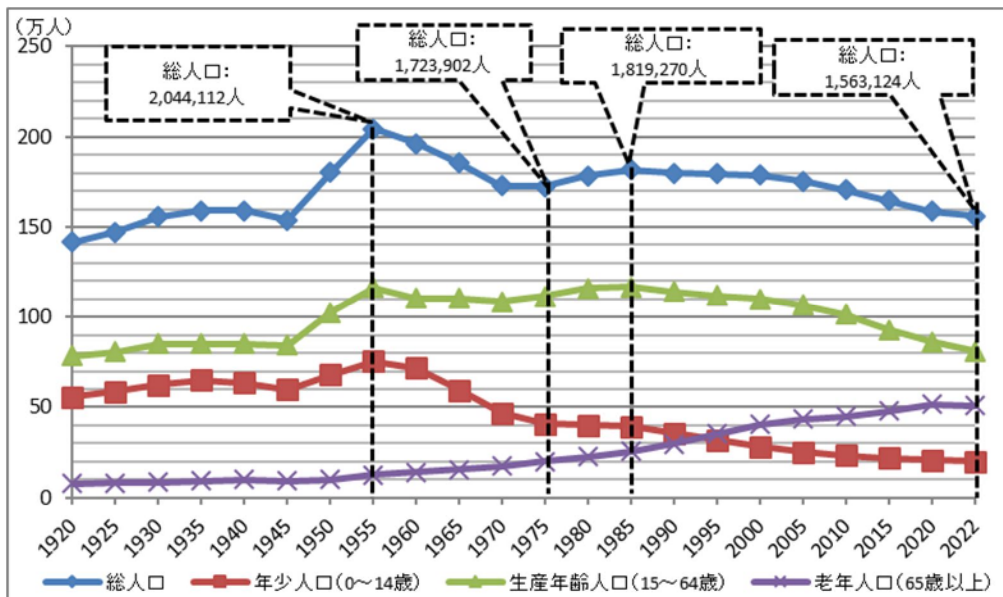
(図表 1-1)

年齢3区分別に見ると、年少人口については1955年頃から、生産年齢人口については1985年頃から減少を続ける一方で、65歳以上の老年人口は、近年、増加傾向が続いている。(図表 1-1)

また、年齢3区分別の割合を見ても、生産年齢人口の減少、そして少子化、高齢化が進行していることが読み取れる。(図表 1-2)

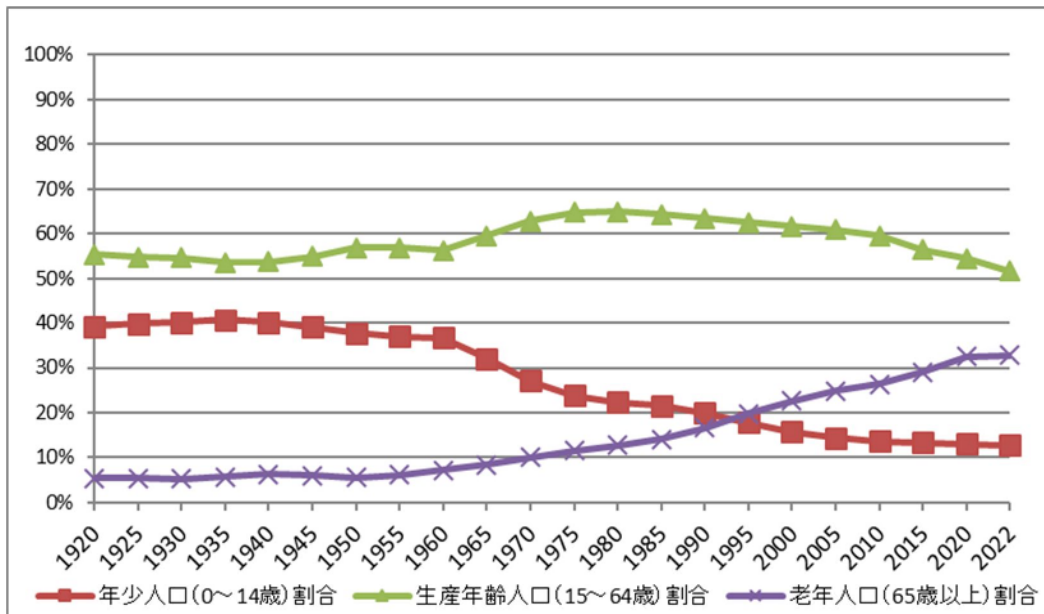
さらに、人口ピラミッドを用いて本県の人口構成を見ても、少子高齢社会という現状が読み取れる。なお、15歳～64歳の生産年齢人口のうち40歳以上の人口が多く、同じ生産年齢人口の中でも年齢が高い層の割合が高くなっている。(図表 1-3)

図表 1-1：本県総人口及び年齢3区分別人口の推移



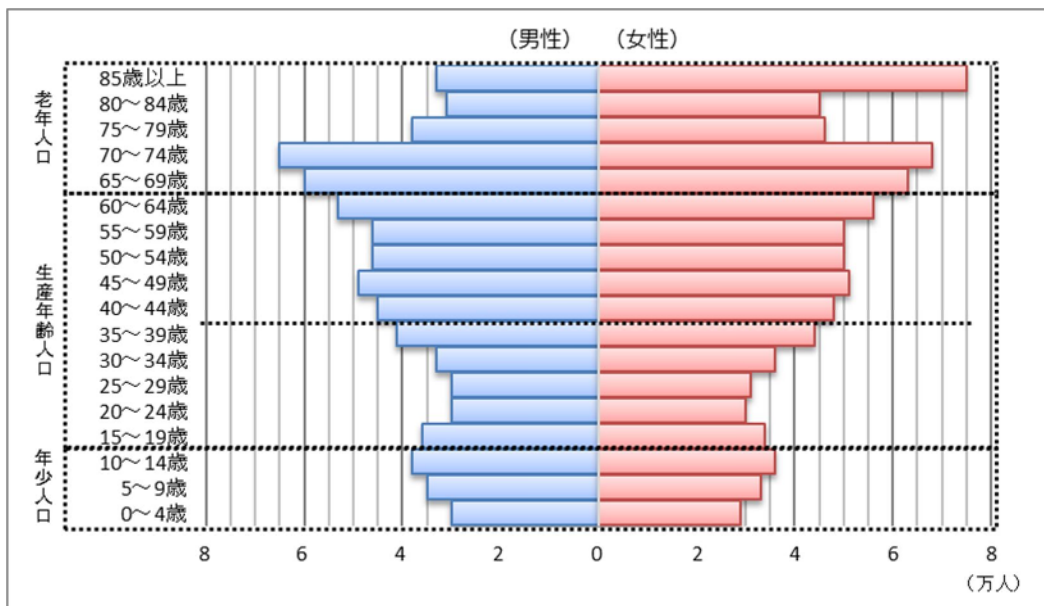
(出典：総務省「国勢調査」, 「人口推計」)

図表 1-2：年齢3区分別人口割合の推移



(出典：総務省「国勢調査」, 「人口推計」)

図表 1-3：本県の人口ピラミッド (2022年)



(出典：総務省「人口推計」)

② 自然動態（出生・死亡）と社会動態（転入・転出）の状況

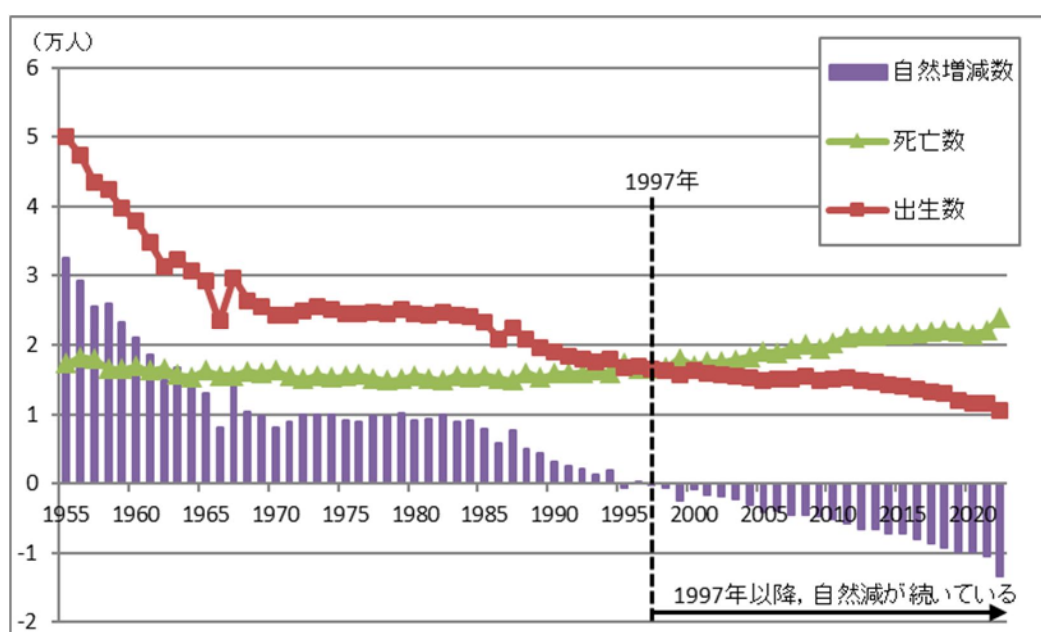
i. 自然動態の状況

人口の推移を分析するに当たっては、出生数・死亡数からなる自然動態と、転入数・転出数からなる社会動態の状況を把握する必要がある。

本県における自然動態の状況について、出生数と死亡数を見ると、長らく出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていたが、1997年以降、出生数が死亡数を下回る自然減の状態が続いている。

自然減少数は拡大の傾向にあり、1997年の自然減少数は26人に過ぎなかったが、2022年は13,385人となっている。（図表1-4）

図表1-4：本県人口の自然動態推移



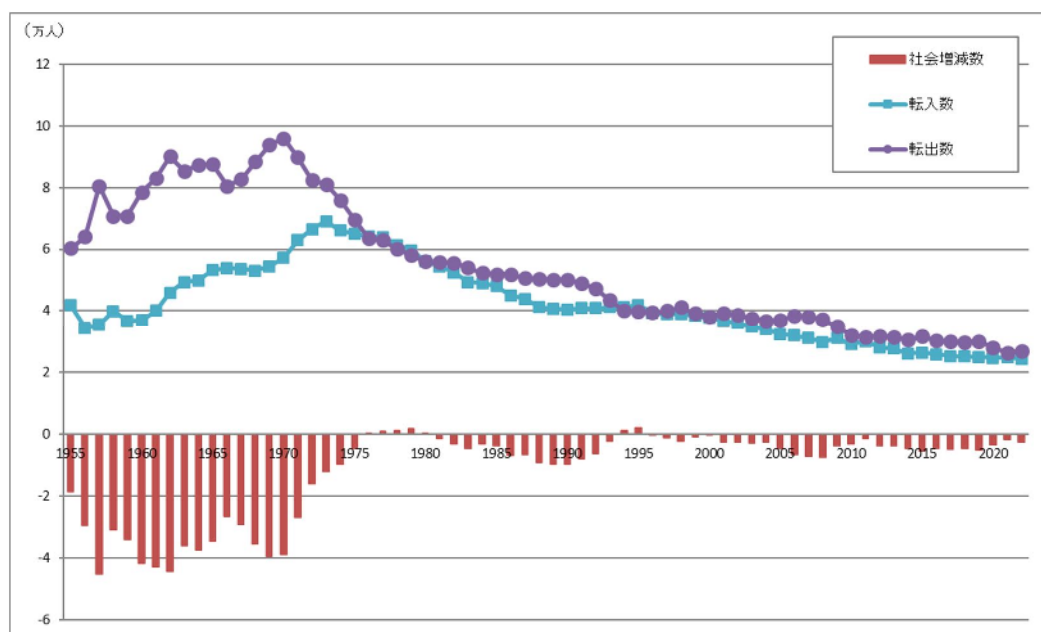
（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

ii. 社会動態の状況

一方、本県における社会動態の状況に目を転じると、高度経済成長期には大幅な転出が続き、転入数が転出数を下回る社会減の状況が続いていた。

1970年代には人口流出に一旦歯止めがかかったものの、その後は社会減の傾向にあり、2022年の社会減少数は2,504人である。(図表1-5)

図表1-5：本県人口の社会動態推移



(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

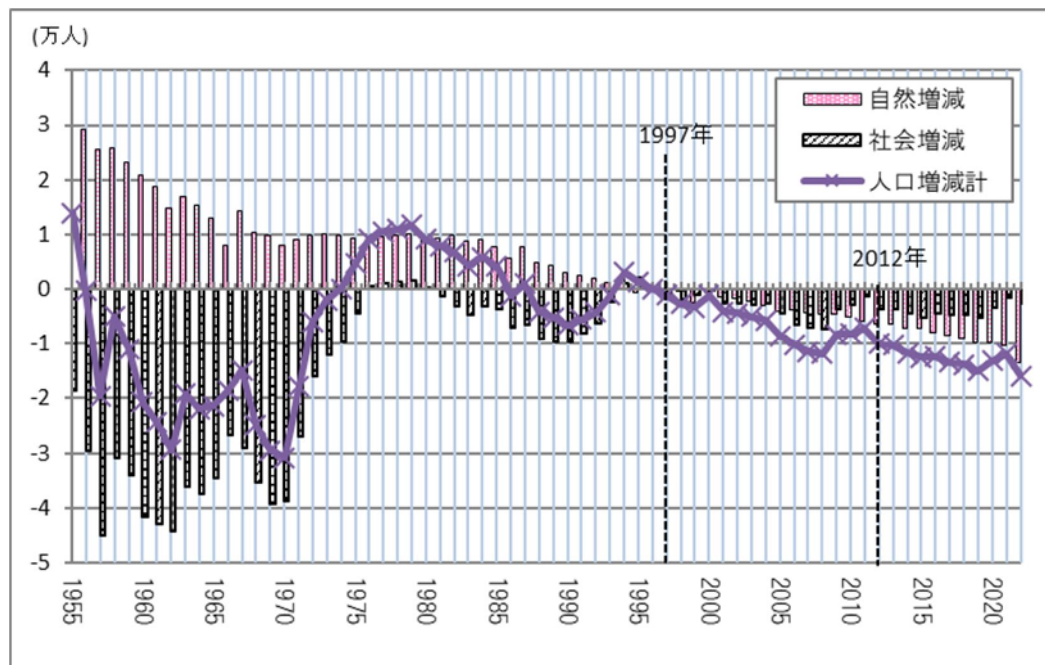
③ 自然増減と社会増減の影響

自然増減と社会増減が総人口の増減にどのように影響を与えているのかを見てみると、高度経済成長期には、自然増ではあったものの、それを上回る社会減の影響が大きく、トータルでは人口減少の状態であった。

1976年以降は、自然増・社会増、又は自然増・社会減の状況であったが、1997年以降、本県は自然減・社会減の状態が続いており、近年では、社会減よりも自然減の影響が大きくなっている。(図表 1-6)

人口減少局面に入った1997年の減少数は、1,146人に過ぎなかったが、その後減少数は拡大傾向にあり、2012年以降は毎年10,000人から16,000人程度の人口が減少している。(図表 1-6)

図表 1-6：自然増減と社会増減の影響



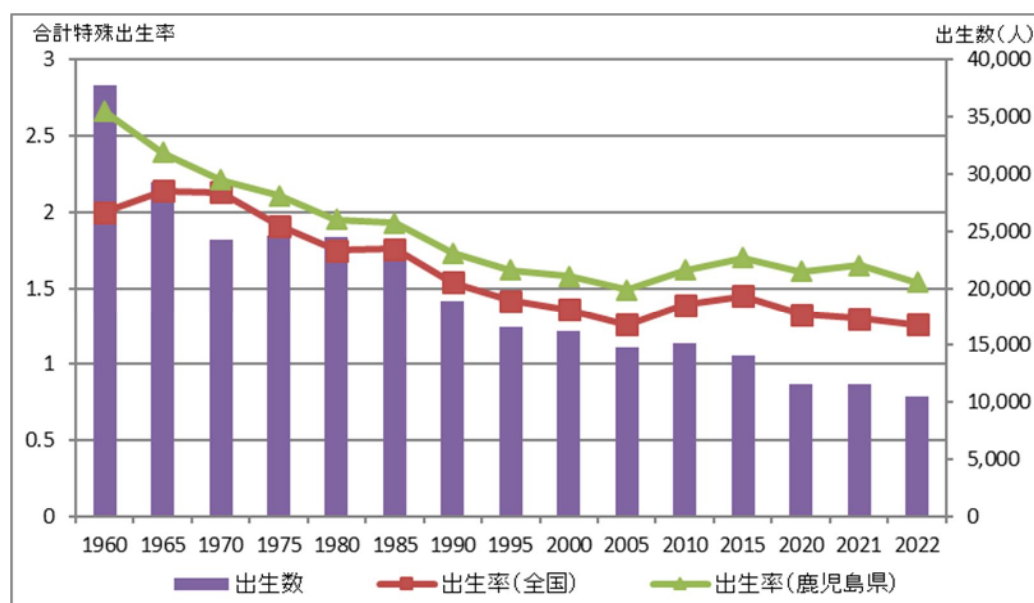
(出典：厚生労働省「人口動態統計」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

④ 出生に関する分析

本県の合計特殊出生率は、全国平均を上回って推移しており、2004年に過去最低の1.46を記録した後、一定程度持ち直し、2022年は1.54となっている（全国は2005年及び2022年の1.26が過去最低）。

しかしながら、人口維持に必要とされる合計特殊出生率2.07（人口置換水準）を大幅に下回る状況であるとともに、出生数については、依然として減少傾向にある。（図表1-7）

図表1-7：本県及び全国の合計特殊出生率，本県の出生数



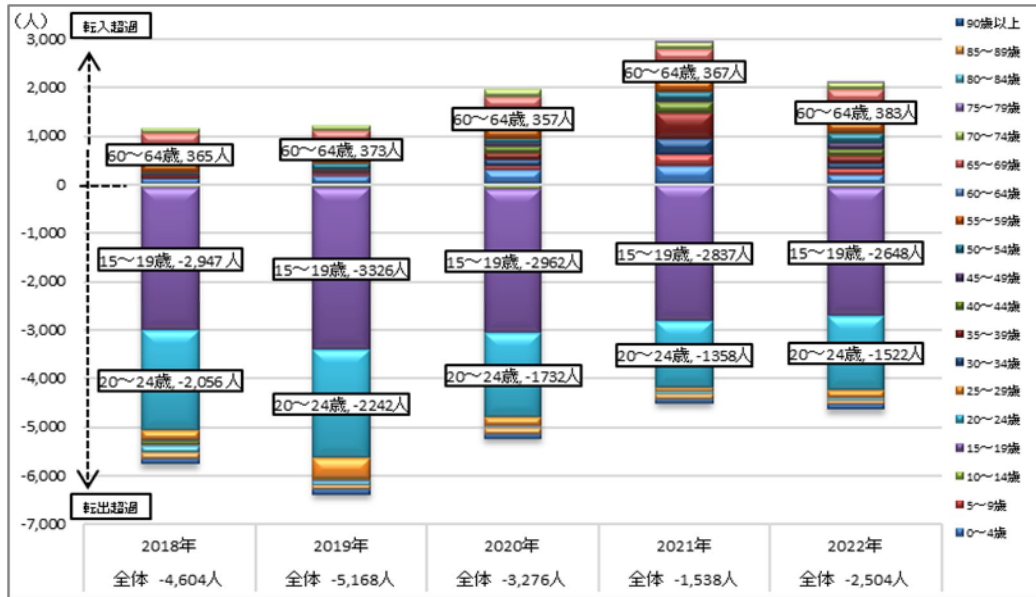
（出典：厚生労働省「人口動態統計」）

⑤ 年齢階級別・地域ブロック別の人口移動の状況

近年の転出転入者の状況を年齢階級別に見ると、15歳～24歳で県外への転出超過数が大きくなっており、就職・進学による県外への転出がその主な要因と考えられる。(図表1-8)

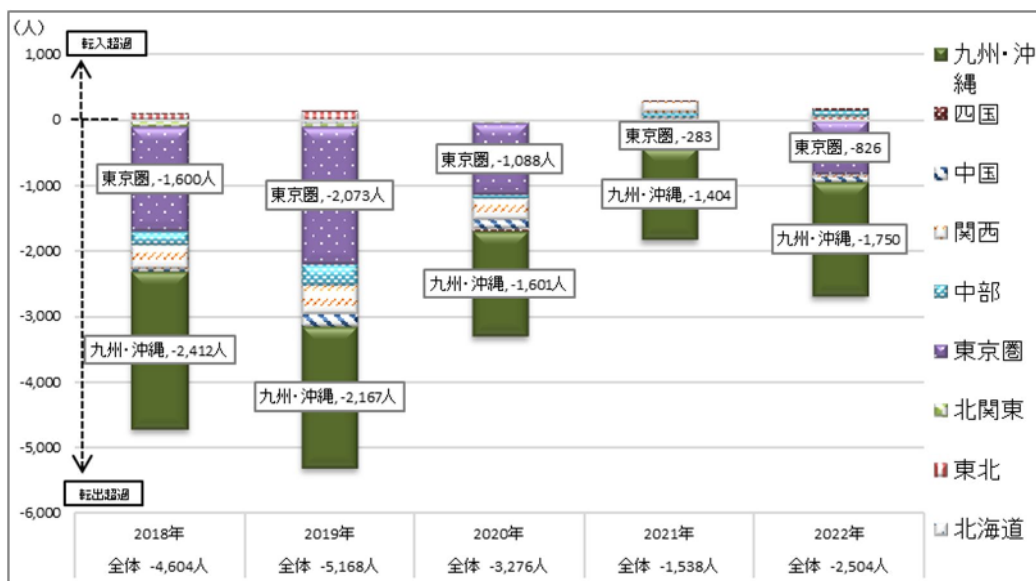
また、人口移動の状況を地域ブロック別に見ると、九州の他県や東京圏との間で転出超過数が大きくなっている。(図表1-9)

図表1-8：年齢階級別の社会増減の状況



(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

図表1-9：地域ブロック別の社会増減の状況



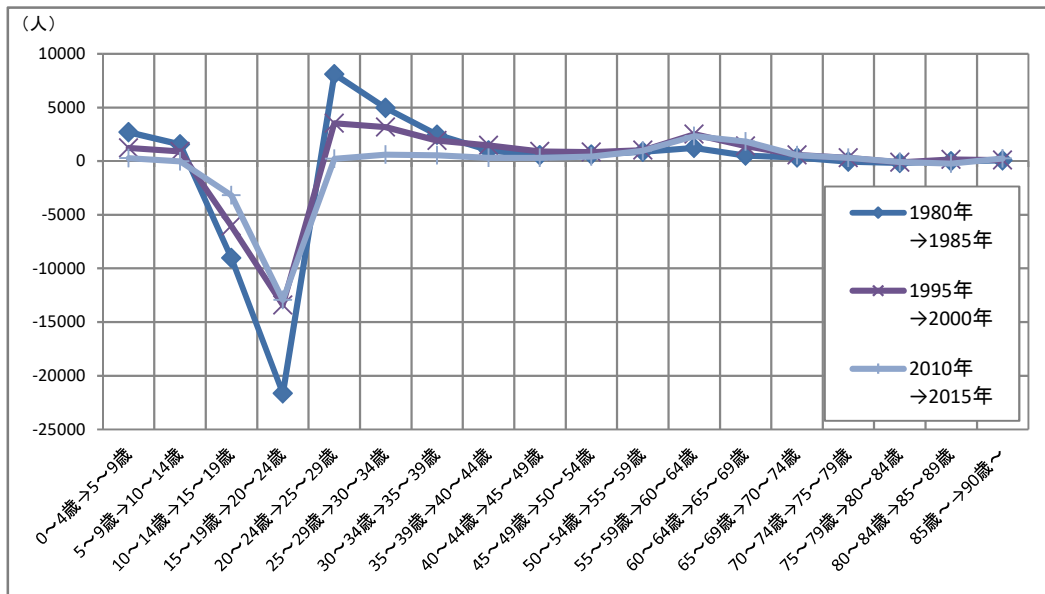
(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

⑥ 男女別・年齢階級別の人口移動の状況

1980年以降の年齢階級別の人口移動の推移を見ても、いずれの年も、男女ともに、若年層（特に「15歳～19歳」→「20歳～24歳」）において大幅な転出超過となっている。

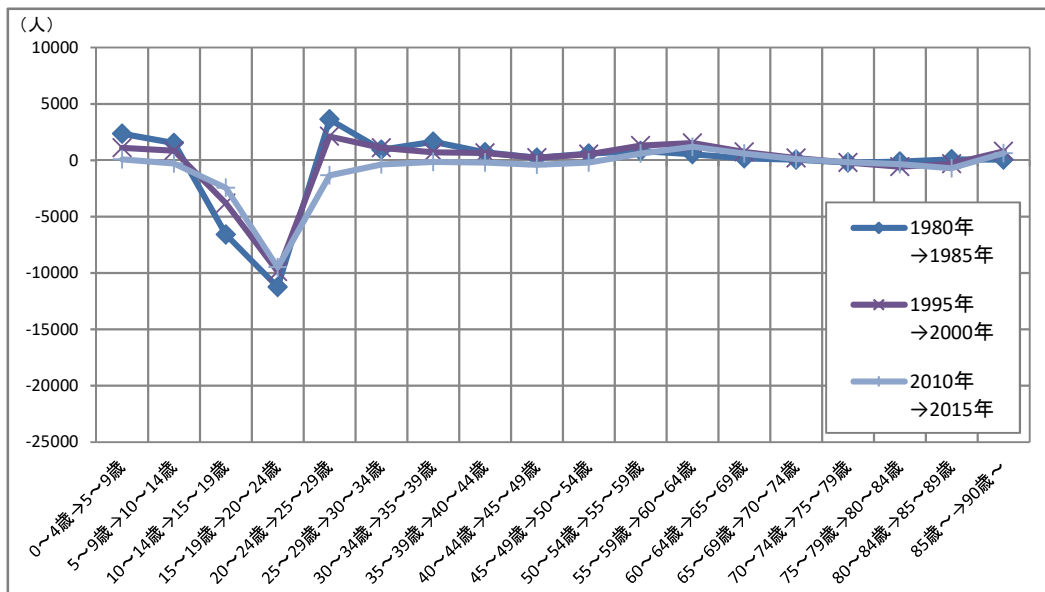
また、「20歳～24歳」→「25歳～29歳」や「25歳～29歳」→「30歳～34歳」といった世代の社会増減数が、近年、男女ともに減少傾向にある。（図表1-10、1-11）

図表1-10：年齢階級別人口移動の推移（男性）



（出典：総務省「国勢調査」）

図表1-11：年齢階級別人口移動の推移（女性）



（出典：総務省「国勢調査」）

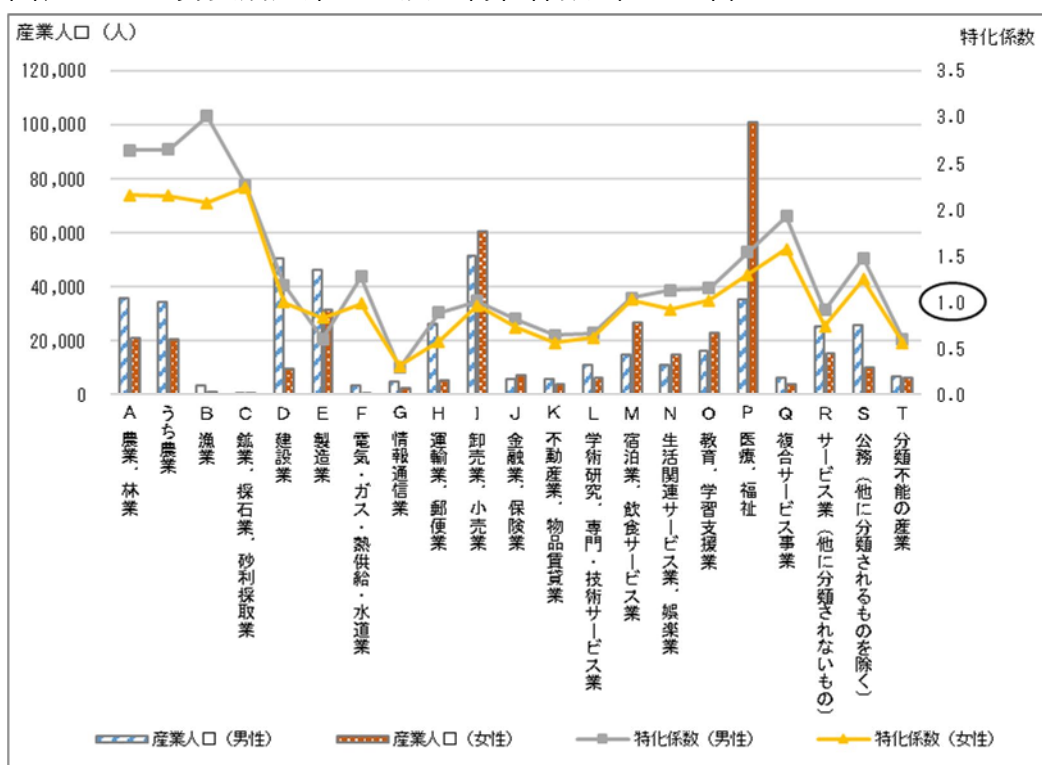
⑦ 雇用や就労等に関する分析

本県の就業者数は、2020年で738,343人となっている。産業分類別で見ると、男性は農業、建設業、製造業、卸売業、小売業などが多く、女性は農業、製造業、卸売業、小売業、医療・福祉などが多くなっている。

また、特化係数を見ると、男女とも農業・漁業などで高くなっている一方、情報通信、製造業などが相対的に低くなっている。(図表1-12)

主な産業別に男女別就業者の年齢構成を見ると、農業・林業では50歳以上が7割以上を占めており、他産業と比較し就業者の年齢層が高くなっている。(図表1-13)

図表1-12：男女別産業人口及び特化係数（2020年）

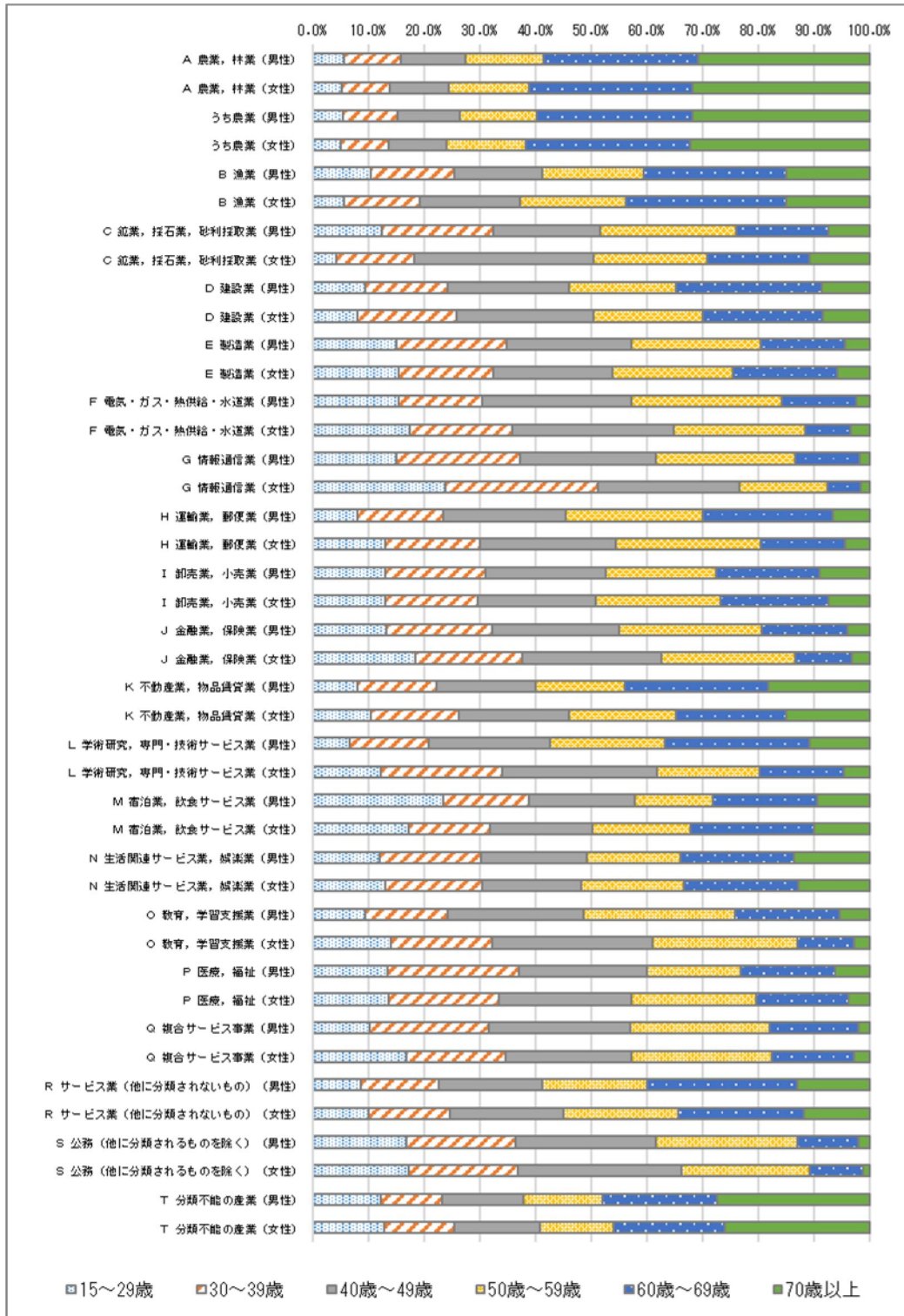


(出典：総務省「国勢調査」)

※特化係数：X産業の特化係数

= 本県のX産業の就業者比率 / 全国のX産業の就業者比率

図表 1-13：産業別・男女別就業者の年齢構成割合（2020 年）



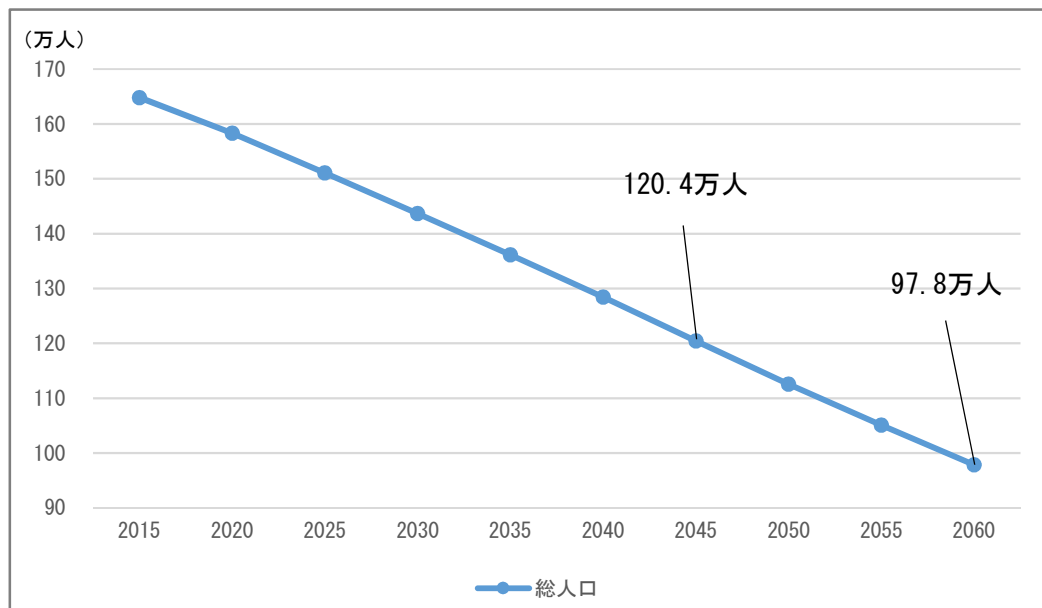
（出典：総務省「国勢調査」）

(2) 人口の将来展望

① 国立社会保障・人口問題研究所による将来人口の推計

本県の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」によると、総人口は今後も減少し、2045年には約120万人程度、2060年には、約98万人程度になると推計されている。（図表 2-1）

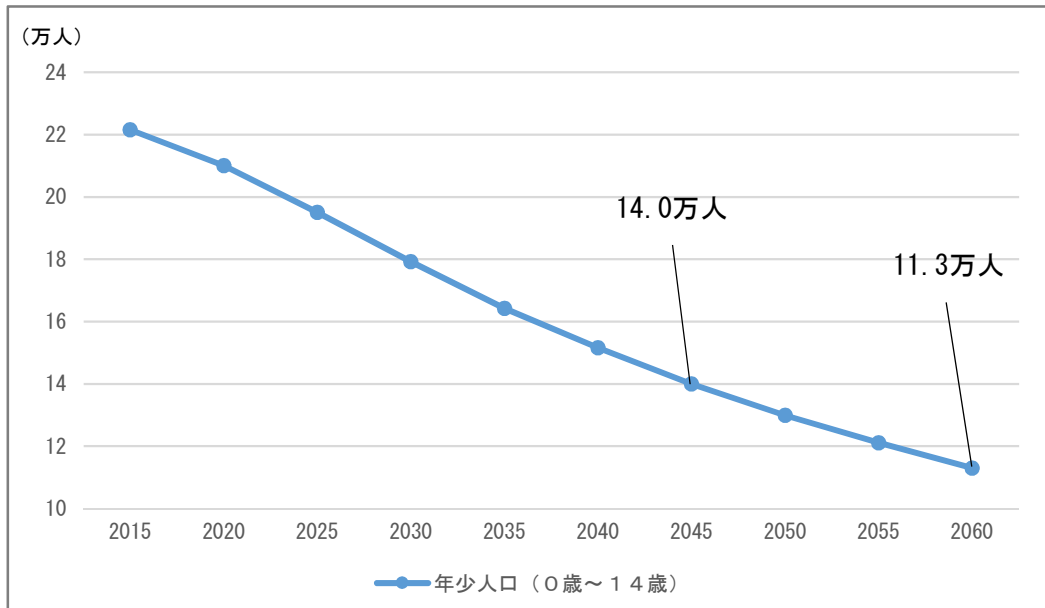
図表 2-1：本県における将来人口の推計（総人口）



（出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」）

※2050年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計

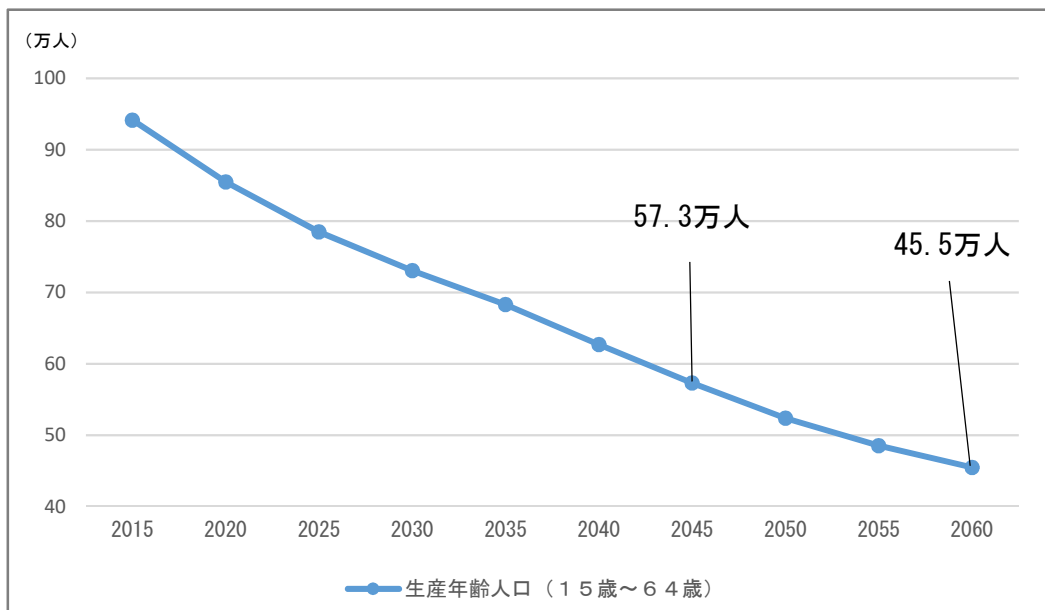
図表 2-2：本県における将来人口の推計（年少人口）



(出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」)

※2050年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計

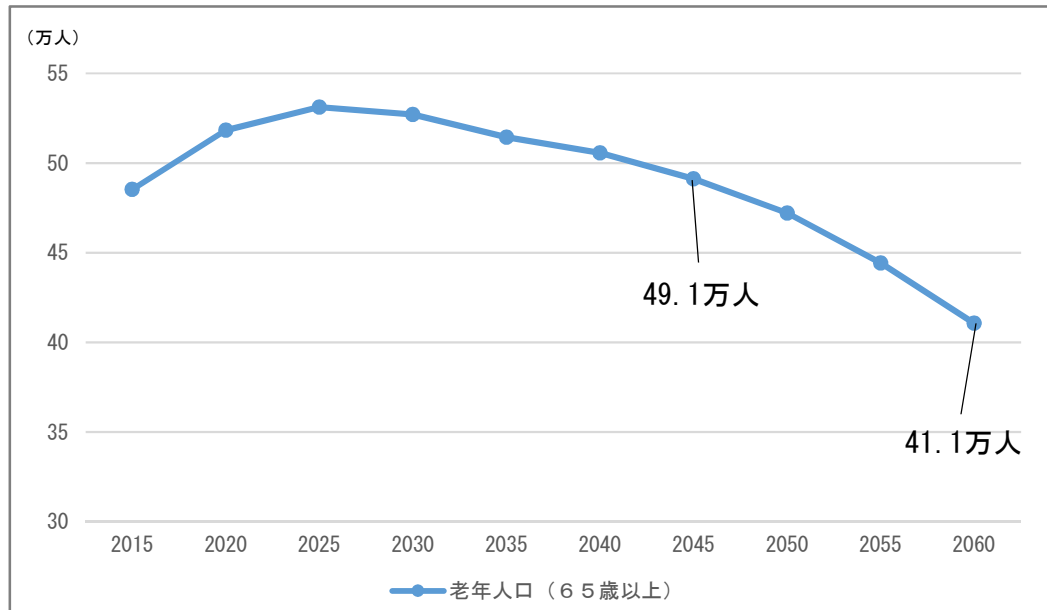
図表 2-3：本県における将来人口の推計（生産年齢人口）



(出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」)

※2050年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計

図表 2-4：本県における将来人口の推計（老年人口）

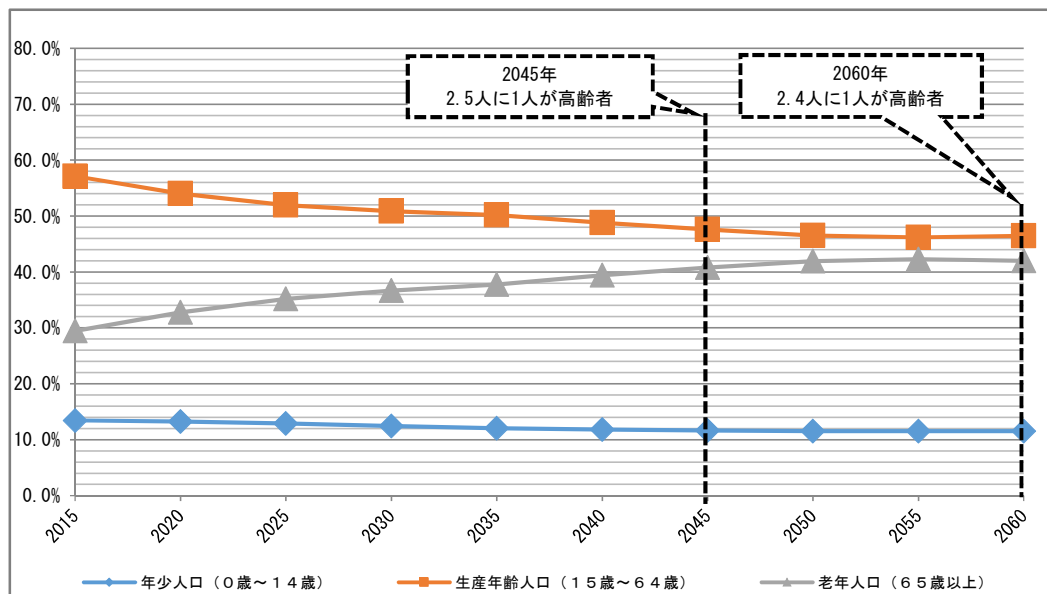


（出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」）

※2050年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計

本県の65歳以上が総人口に占める割合は年々増加し、その割合が2045年には約2.5人に1人、2060年には約2.4人に1人となることが推計されている。（図表 2-5）

図表 2-5：将来の年齢3区分別人口割合の推計



（出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」）

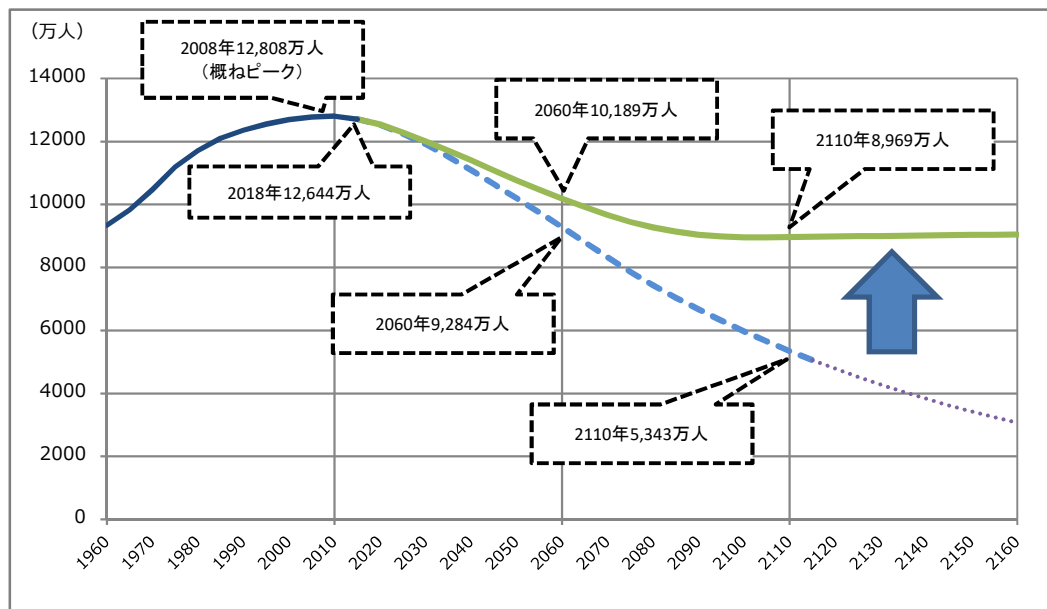
※2050年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計

② 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」による将来人口の推計
 i. 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」による我が国の人口の長期的展望

一方、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」においては、目指すべき将来の方向である「将来にわたって『活力ある日本社会』を維持」するため、人口減少に歯止めをかける必要があるとしており、そのためには、将来のどこかの時点で出生率が人口置換水準に回復することが必須の条件であるとしている。

具体的には、仮に 2030 年までに合計特殊出生率が 1.8（国民希望出生率）程度、2040 年に現在の人口置換水準である 2.07 まで上昇した場合には、1 億人程度の人口が維持されると見込んでいる。（図表 2-6）

図表 2-6：我が国の人口の推移と長期的な見通し（総人口）

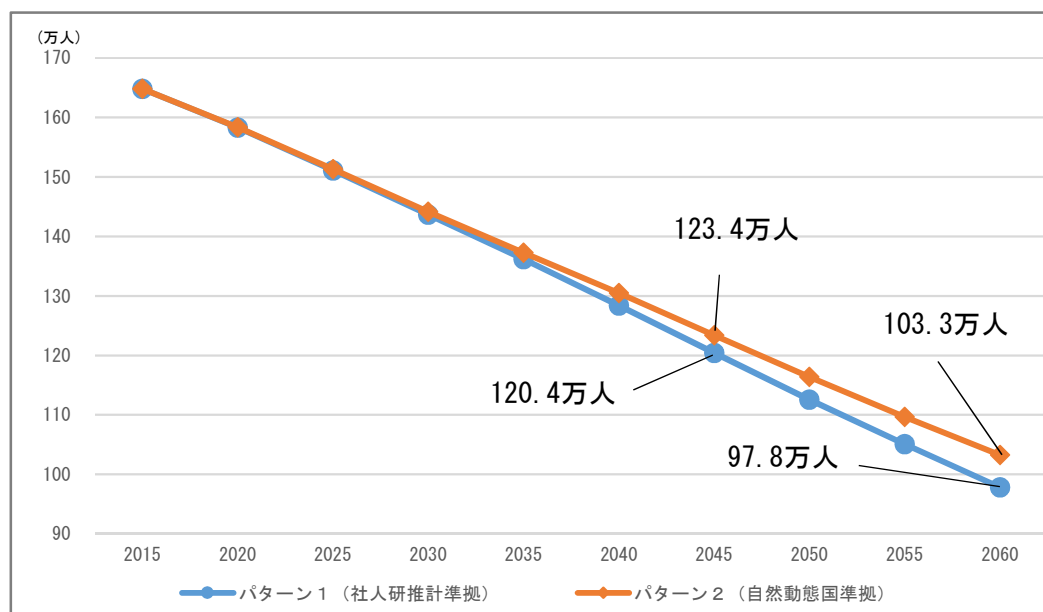


（出典：「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）」）

ii. 「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」に準拠した場合の本県の将来人口の推計

本県の将来人口について、仮に、自然動態を国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」における合計特殊出生率の想定に準拠し、社会動態を社人研の推計条件に準拠した場合、本県の総人口は、図表 2-1 で示した将来推計と比較して、2045 年で約 3 万人、2060 年で約 5 万 5 千人の減少が抑制されることとなる。(図表 2-7)

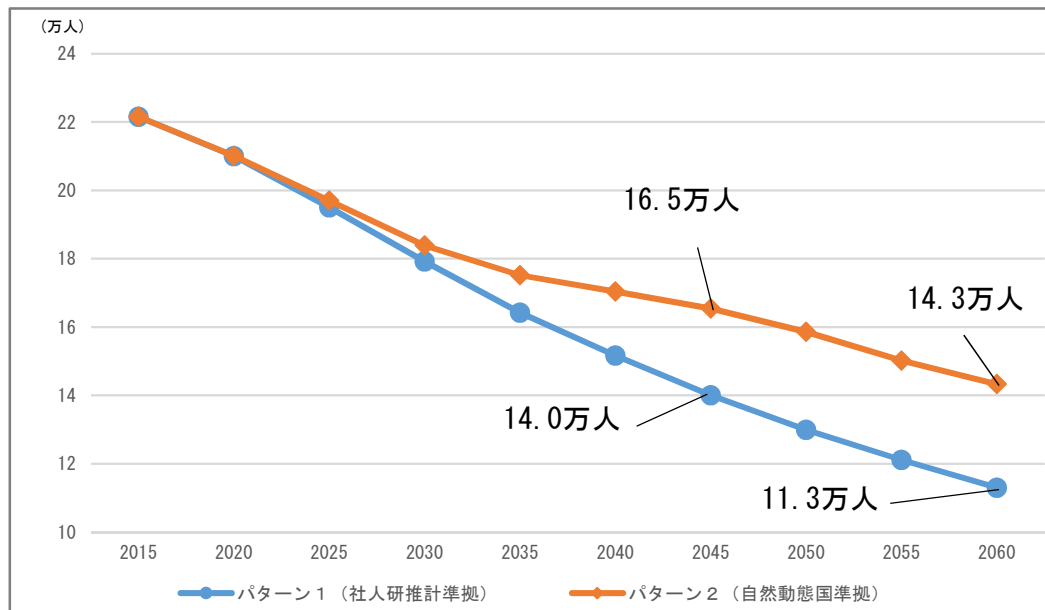
図表 2-7：本県における将来人口の推計（総人口，自然動態国準拠）



(出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」)

※2050 年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計

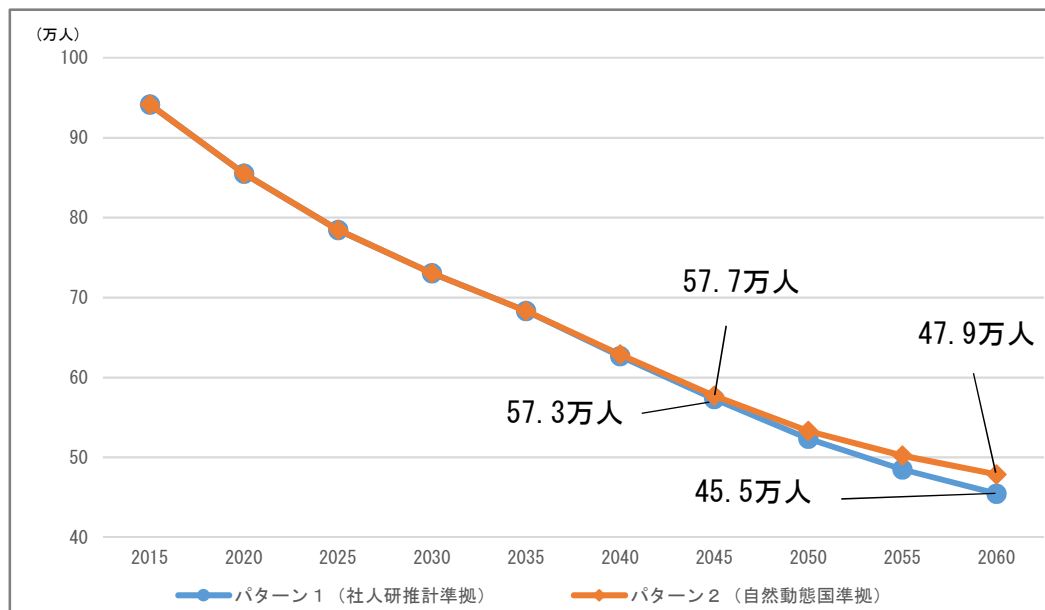
図表 2-8：本県における将来人口の推計（年少人口，自然動態国準拠）



(出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」)

※2050年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計

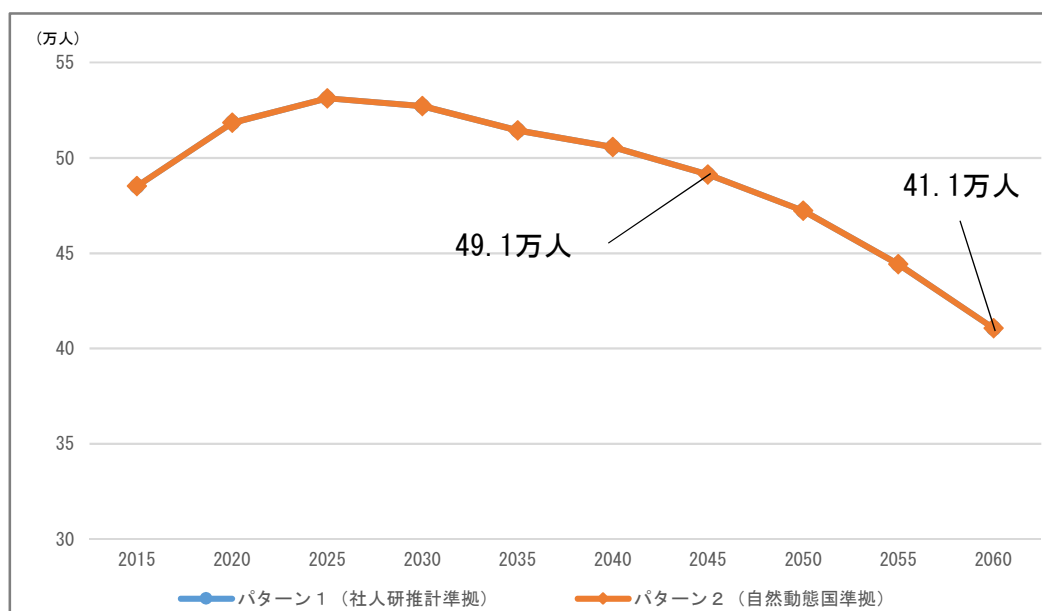
図表 2-9：本県における将来人口の推計（生産年齢人口，自然動態国準拠）



(出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」)

※2050年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計

図表 2-10：本県における将来人口の推計（老年人口，自然動態国準拠）



（出典：社人研「日本の地域別将来推計人口」）

※2050年以降は社人研推計に基づき、まち・ひと・しごと創生本部が推計

当面、人口減少は避けがたい状況であり、国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で見込む合計特殊出生率の上昇を達成した場合、急速な人口減少を一定程度緩和することができるものの、一定の人口減少が進行していくと見込まれるところである。

このことから、人口減少によってもたらされる様々な課題に真摯に向き合い、子どもからお年寄りまで、全ての県民が安心して明るい展望を持っていきいきと暮らせる社会を実現できるよう、「第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、本県の地域特性や可能性を最大限に生かしながら、人口減少社会に対応した施策を展開するなど、地方創生の取組を更に推進する必要がある。

2 地方創生に向けた基本的な考え方

(1) 改訂の趣旨・背景

我が国では、平成 20 年(2008 年)をピークとして人口減少局面に入っており、人口移動の面でも、東京一極集中の傾向が継続している。

このような中、人口減少の克服と地方創生を成し遂げるため、国は、平成 26 年 12 月に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、令和元年 12 月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(令和元年改訂版)」を策定し、その対策を進めてきた。

さらに、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するため、令和4年 12 月に、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定した。

しかし、東京圏への一極集中の傾向は依然として続いており、東京圏の人口は、全人口の約3割を占めている。東京圏への転入超過の大半は若年層であり、近年は女性の転入超過数が男性を上回る傾向にある。

我が国の高齢化は、世界的に見ても空前の速度と規模で進行しており、地方における生産年齢人口の減少は著しい状態にある。

また、今後、高齢化及び人口減少が更に進行することに伴い、労働供給の停滞が地域経済の制約となる可能性がある。

一方、本県においても、平成 28 年3月に「鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「第1期戦略」という。)を策定し、従来の少子化対策や産業振興対策など、地域経済の活性化のための諸施策の充実を図るとともに、基幹産業である農業をはじめとする第一次産業や観光産業などの重点的な振興を図るなど、令和元年度までにおける地方創生の取組を進め、「市町村の相談窓口等を通じた県外からの移住者数」や「外国人延べ宿泊者数」が目標を達成するなど、一定の成果が見られたものの、人口減少傾向に歯止めをかけるには至らなかった。

第1期戦略の終期を迎えるに当たり、経済のグローバル化や技術革新の急速な進展、地域間競争の激化など大きな変革期を迎えている中、本県の将来にとって重要な時期であることから、地域特性や可能性を最大限に生かしながら、地方創生に向けた取組を更に推進するため、第1期戦略の効果検証(振り返り)や国の第2期における新たな視点等を踏まえ、令和2年3月に「第2期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「本戦略」という。)を策定した。

本戦略の策定後、新型コロナウイルス感染症が拡大したことに伴い、観光業などの地方経済を支える産業への打撃や、地域コミュニティの弱体化等、地方の経済・社会は大きな影響を受けている。他方、感染症の影響により、デジタル・オンラインの活用が進み、時間と場所に捉われない働き方が可能になるとともに、テレワ

ークやワーケーションが普及したことで、多地域居住・多地域就労が現実のものとなってきている。

また、鹿児島を目指すべき姿や施策展開の基本的方向等を示し、県政全般にわたって最も基本となる「かごしま未来創造ビジョン」を令和4年3月に改訂したところであり、今般、「かごしま未来創造ビジョン」や国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」等を踏まえながら、本戦略を改訂する。

なお、本戦略は、平成 26 年度に施行された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国の総合戦略を勘案した地方版総合戦略として策定するものである。

(2) 取組方針

本県の人口は、昭和 30 年(1955 年)の 204 万人をピークに減少局面に突入り、戦後の経済構造の変化の中で、一時期を除き、継続的に減少しており、令和4年は前年から1万3千人余り減少し、156 万人となっている。

少子高齢化・人口減少が急速に進行している中、若年層を中心とした人口流出等により、特に生産年齢人口が減少していることから、地域社会の担い手が減少しているだけでなく、消費市場が縮小し地方の経済が縮小するなど、様々な社会的・経済的な課題が生じており、この状況が継続すると、人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が更に人口減少を加速させるという負のスパイラルに陥ることとなる。

また、都市機能の維持には一定の人口規模と密度が必要なことから、人口減少により都市機能を維持することが困難となり、更なる人口流出を招くおそれや、中山間地域や農山漁村等においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスの維持・確保が困難になるおそれもある。

このような状況を踏まえ、本県においては、若者が生き生きと暮らせる雇用の場や生活の場を地域に確保するため、これまで、地域における子育ての支援や保育士等の人材確保など少子化対策を実施するとともに、地域の経済・雇用を支える競争力のある産業の振興や、移住・交流の促進など、地域経済の活性化や雇用の安定・確保等を図るための様々な施策に取り組んできたところであるが、引き続き、本県の有する魅力や強み「ポテンシャル」を最大限に生かしながら、デジタルの力も活用して地域の社会課題解決や魅力向上などを推進し、「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を実現するため、県内各市町村とも連携を取りながら、以下の3つの取組方針に沿って、地方創生に向けた具体的な取組を更に推進する。

取組方針1 「しごと」をつくる

- ◆ 鹿児島に産業・雇用をつくる
- ◆ 農林水産業や観光など重点的な振興を図る

取組方針2 「ひと」をつくる

- ◆ 鹿児島への人の流れをつくる・人を育てる
- ◆ 鹿児島で結婚, 妊娠・出産, 子育ての希望をかなえる
- ◆ 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会をつくる

取組方針3 「まち」をつくる

- ◆ 活力があり, 安心・安全な暮らし, 地域でのつながりがある, かがしまをつくる

(3) 鹿児島のポテンシャル

本県は, 雄大な桜島の景観や錦江湾, 屋久島, 奄美などをはじめとする豊かな自然, 鹿児島黒牛や黒豚, ブリ, カンパチ, かつお節, お茶などの世界に誇れる食, また, 神話や麓集落などの武家屋敷, 明治維新の近代化の産業革命の原動力となった歴史ある伝統, 文化, お祭りなど世界に通用する素晴らしい地域資源「ポテンシャル」を有している。

地方創生に取り組むに当たっては, これらの「ポテンシャル」を最大限に生かしながら進めていくこととする。

(4) 本県の地域ビジョン(鹿児島の目指す姿)

鹿児島の目指す姿は, 県政全般にわたって最も基本となる「かがしま未来創造ビジョン」で示す, 以下の3つの社会の実現による「誰もが安心して暮らし, 活躍できる鹿児島」とする。

- ① 県民一人ひとりが地域に誇りを持ち多彩な個性と能力を発揮する社会
- ② 誰もが生涯を通じて健やかで安心して心豊かに暮らせる社会
- ③ 地域の魅力・資源を生かした産業の振興が図られ, 将来を担う新たな産業が創出されている活力ある社会

(5) 対象期間

本戦略の対象期間は, 国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の終期を踏まえ, 令和2年度から令和9年度までの8年間とする。

Ⅱ 取組の方向と具体的な施策

地方創生に向けた取組の推進に当たっては、本県が有する世界に通用する素晴らしい地域資源「ポテンシャル」を最大限に生かすとともに、全ての人の人権やジェンダー平等の視点に配慮しながら、「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」を実現できるよう、デジタルの力も活用して、本県の基幹産業である農林水産業や観光関連産業の重点的な振興や、高い技術力を有する製造業の競争力の強化や将来を担う新たな産業の創出などの鹿児島の「稼ぐ力」の向上、人材の確保・育成、移住・交流の促進など、経済成長や県勢の発展に資する施策を推進するとともに、子育て支援や高齢者活躍支援など、県民福祉の向上に向けた施策の充実を図り、3つの取組方針ごとに、具体的な施策を展開する。

また、具体的な施策の展開に当たっては、地域の個性を生かしながら、デジタルの力も活用して、地方創生の取組を加速化・深化させるとともに、SDGs(持続可能な開発目標)の理念を踏まえ、具体的な課題解決等に取り組んでいく。

<施策体系>

<p>「しごと」取組方針1 つくる</p>	<p>◆ 働く場の創出</p> <p>① 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 ア 農林水産業の生産・加工体制の強化、付加価値の向上 イ 農林水産業の販路拡大・輸出拡大 ウ 農山漁村の活性化</p> <p>② 観光の「稼ぐ力」の向上 ア 国内外における戦略的なPRの展開 イ 魅力ある癒やしの観光地の形成 ウ 戦略的な誘客の展開 エ オール鹿児島でのおもてなしの推進 オ 観光関連施策の推進</p> <p>③ 企業の「稼ぐ力」の向上 ア 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化 イ 将来を担う新たな産業の創出 ウ 中小企業の経営基盤の強化 エ 県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開 オ 建設現場における生産性の向上</p> <p>④ 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出</p>
<p>「ひと」取組方針2 つくる</p>	<p>◆ 誰もが活躍できる社会の実現、人材の確保・育成</p> <p>① 誰もが活躍できる社会づくり ② 移住・交流の促進、関係人口の創出 ③ 地域産業等を支える人材(財)の確保・育成 ④ 次世代をリードする人材の育成 ⑤ 教育環境の整備 ⑥ 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会づくり</p> <p>◆ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう社会の実現</p> <p>① 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり ② 安心して子育てができる社会づくり ③ 子どもの夢や希望を実現する環境づくり ④ 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり</p>
<p>「まち」取組方針3 つくる</p>	<p>◆ 時代に合った、安心・安全で活力ある地域づくり</p> <p>① 地域づくり ② 安心・安全な暮らしづくり ③ デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上 ④ 地域間連携 ⑤ 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり ⑥ 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生</p>

取組方針1 「しごと」をつくる

- ◆ 鹿児島に産業・雇用をつくる
- ◆ 農林水産業や観光など重点的な振興を図る

◆ 働く場の創出

基本的方向

鹿児島に「しごと」をつくり、安心して働けるようにするため、鹿児島の特性を生かした付加価値の高い産業の創出や地域産業の競争力強化に取り組むとともに、地域経済に付加価値を生み出す核となる企業の誘致に取り組むなど、大学や経済界等とも連携しながら本県の雇用創出力向上を図る。

具体的な施策

① 農林水産業の「稼ぐ力」の向上

本県の基幹産業である農林水産業について、スマート農林水産業の導入・普及や6次産業化の推進等による「生産・加工体制の強化、付加価値の向上」、県産農林水産物のブランド力の向上や輸出商社の活動支援などの更なる輸出の促進等による「販路拡大・輸出拡大」など、「稼ぐ力」の向上を目指す。

<目指すべき結果(評価指標)>

ア 農林水産業の生産・加工体制の強化、付加価値の向上

- 農業産出額:5,000億円(令和7年度)
- 奄美群島の農業産出額:40,636百万円(令和5年度)
- スマート農業技術の導入件数:1,700件
- 有機農業取組面積:2,000ha(令和13年度)
- スマート水産業導入漁協等の件数:25件
- 再造林面積:1,200ha(令和10年度)
- 木材生産量:150万m³(令和10年度)

イ 農林水産業の販路拡大・輸出拡大

- 県産農林水産物輸出額:約500億円(令和7年度)
- かごしまブランド産品販売額の令和元年度比:111%
- 県産農林水産物を活用した加工品等の商談成立数:100件(累計)
- 木材生産額:150億円(令和10年度)

ウ 農山漁村の活性化

- 体験型教育旅行受入生徒数:16,500人(年間(延べ))
- 地域共同で農地の保全活動を実施する集落割合:53%

[各評価指標の目標達成時期について]

各評価指標は、本戦略の終期である令和9年度末時点の目標値を定めているが、指標の後に()が付くものは、県の各計画等で定めた指標を参考にしたこと等により、令和9年度末とは異なる時期を目標達成時期として設定したものの。(以下、全ての指標も同様)

ア 農林水産業の生産・加工体制の強化, 付加価値の向上

県産農林水産物の生産・加工体制の充実・強化を図るとともに, ロボット技術, ICT等を活用したスマート農林水産業の展開や, 6次産業化の支援等による生産性や付加価値の向上を図る。

□ 主な施策

- 大学や民間企業等とも連携し, ロボット技術, ICT等の先端技術などを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代の農林水産技術等の研究・開発を推進する。
- 稼げる農林水産業の実現に向け, ロボット技術, ICT等の先端技術などを活用したスマート農林水産業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進する。
- 県産農林水産物の付加価値を高めるため, 加工技術や流通・貯蔵技術の研究・開発を推進するとともに, 新商品の開発や販路拡大を支援する。
- かがしまブランド産品をはじめとする県産農畜産物について, 流通, 消費環境の変化に的確に対応しながら, 産地の生産体制の強化を図るとともに, GAP(農業生産工程管理)の取組や認証取得の拡大に向けた取組を推進する。
- 需要に応じた米生産や, 地域の特色ある野菜の産地づくりなど, 水田フル活用の取組を推進する。また, 優良種子の安定的な生産・供給による稲作農家の経営安定と所得向上を図る。
- 地場産業を支える原料用さつまいも, さとうきびなど畑作物の生産農家の経営安定を図るための取組を推進する。
- 大規模畑地かんがいなどを生かした競争力のある野菜産地, 温暖な地域特性を生かした果樹産地, 県育成品種等を活用したオンリーワンの花き産地の育成を図る。
- 「日本一」の茶産地づくりに向け, 効率的な生産体制の整備などによる生産者の経営安定を図るとともに, 加工・流通の高度化, 品質・付加価値の向上に向けた取組を推進する。また, 輸出に対応した茶づくりを推進する。
- 良質堆肥の施用による健全な土づくりや, 総合的病虫害・雑草管理(IPM)による化学農薬の使用量低減, 有機農業の技術確立・普及など, みどりの食料システムの実現に向けた取組を推進する。
- 安心・安全で品質の高い県産畜産物を安定的に供給できる畜産生産基盤の維持・拡大を図る。

- 効率的かつ安定的な農業経営体の育成や農業生産性の向上を図るため、農地の大区画化・水田の汎用化や畑地かんがい施設の整備を進めるとともに、中山間地域においては、その特色を生かした農業生産基盤整備を推進する。
- 担い手への農地の集積・集約化に向けて、農地中間管理機構と一体となり、農地の受け手のニーズに即した出し手の確保などに取り組む。
- 農作物への影響が大きい病害虫について、侵入警戒調査等の実施や、サツマイモ基腐病の適時・的確な発生予察情報を提供するとともに、万が一、侵入や発生が確認された場合には、まん延を防止するため、防除対策を推進する。
- 家畜伝染病の侵入防止対策を実施するとともに、発生した場合の初動防疫対策等を実施するために必要な施設の整備や体制強化を図る。
- 農地・農村の防災・減災対策を推進するとともに、万一災害が生じた場合には被災農業者が安心して経営を再開できるよう、支援する。
- 農業生産活動の基盤となる土地改良施設の機能を安定的に発揮させるため、長寿命化対策及び防災減災対策を推進する。
- 野生鳥獣による農作物被害の防止に向けて、地域の実情に即したハード・ソフト両面にわたる総合的対策を推進する。
- スギ・ヒノキ人工林については、計画的な間伐を推進するとともに、伐採後の再造林対策の強化、立地条件等を踏まえた広葉樹林等への誘導、優良苗木の安定供給体制づくり等の各種施策を総合的に進め、森林の整備・保全を推進する。
- 航空レーザ計測・解析情報の高度利用による伐採対象地の立木調査等の省力化やドローン等を活用した森林整備の効率化、ICT を活用した原木流通の合理化を促進する。
- 森林施業の集約化を図り、林道等の路網整備や高性能林業機械の導入により低コスト作業システムの定着を促進するとともに、ICTを活用した木材需給情報の共有化や木材生産現場からの直送、中間土場の整備・活用などにより原木流通の合理化を促進し、県産材の安定供給体制の強化を図る。
- 県内での森林認証取得を早急に推進することで、本県の充実しつつある森林資源の高付加価値化や販路拡大を図り、「稼ぐ力」の向上につなげるとともに、持続可能な森林経営に向けて、適正な森林管理を推進する。
- 高品質な「かごしま材」を安定的に供給するため、木材加工施設等の整備や規模拡大等を促進し、木材産業の競争力強化を図る。

- 生産性・付加価値の高い特用林産物の産地づくりのための基盤整備を進め生産量増大を図るとともに、付加価値の高い特用林産物の生産、需要拡大を図る。
- 稼げる水産業の実現に向け、ICT等のデジタル技術などを活用したスマート水産業の普及による漁業の担い手の育成・確保や生産性の向上に向けた取組を推進する。
- 養殖ブリの輸出増大を図るため、ブリ人工種苗の生産・供給を推進する。
- 持続的・安定的な漁業生産を実現するために、生産基盤となる漁港・漁場の整備等を推進する。
- 奄美群島における農林水産物等の輸送コストの負担軽減を図るため、本土と比べて割高となっている農林水産物等の輸送費を一部助成する。
- 奄美群島の特性に応じた産業の振興及び住民の生活の利便性の向上を図る取組を支援する。
- 特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、同地域における農水産物の輸送コスト軽減に係る取組を支援する。

イ 農林水産業の販路拡大・輸出拡大

県産農林水産物の継続的な販売促進活動によるブランド力の向上や、輸出商社の活動支援などの更なる輸出促進等により、販路拡大と輸出拡大を図る。

□ 主な施策

- 希少性の高さなど、各品目の特性等に応じた販売促進に取り組む。
- 鹿児島ブランドショップやかごしま遊楽館、県特産品協会の EC サイト「かごいろ」等を積極的に活用するなど、関係機関・団体等が連携し県産品の特徴や素材を活かした統一的・効果的なプロモーション、宣伝販売活動を実施する。
- 首都圏において、バイヤーや小売業者、レストランシェフ等に本県の特産品や農林水産物、観光情報などの紹介・宣伝を行うことにより、鹿児島への理解を深めてもらうとともに、鹿児島の情報を発信する。
- かごしまブランド産品をはじめとする県産農畜産物について、SNSやウェブサイト等を活用した情報発信等を行う。
- 農林水産業への理解促進及び県産農林水産物の利用促進を図るため、食育、地産地消の取組を推進する。

- 新規市場の開拓等を推進するため、輸出先として期待される国・地域等を明確にしなが、海外におけるマーケティング活動の展開や情報収集等を行う。
- 輸出相手国の規制やニーズに対応した産地づくりや販路開拓に取り組む生産者や輸出事業者への支援を行い県産農畜水産物の輸出拡大を図る。
- 鹿児島島の地理的優位性を生かした船便などの活用による低コストで品質を保持した輸送手段・ルートの活用を推進する。
- 県産農畜水産物の輸出促進を図るため、海外での商談会やフェアの開催等を通じてプロモーション活動を展開する。
- 「かごしま木の家」づくりや公共施設等の木造化・木質化、製材品等の輸出拡大などの取組を支援し、かごしま材の利用拡大を図る。
- CLTやツーバイフォー工法部材等の建築物への利用のほか、未利用間伐材や低質材等を木質バイオマスエネルギー原料や畜産敷料として利用することを促進するなど、新たな需要に向けた取組を展開する。
- 県産水産物の流通、販路開拓・拡大を促進するため、生産者団体等が行う販売促進活動、魚食普及活動や国際見本市、展示会等への出展を支援する。
- 県内外の量販店やかごしま遊楽館などを活用し、かごしまブランド産品をはじめとする県産農畜水産物等の販売促進活動を展開する。
- 経済界と連携した知事トップセールス等を国内外において実施し、本県のPRを積極的に展開する。
- 県外への県産品並びに県内の観光資源等を総合的にPRし、地域発展に資するため、物産観光展等を開催する。
- 業界と一体となって、国内外における本県本格焼酎の認知度向上・販路拡大を図る。

ウ 農山漁村の活性化

地域資源の活用やNPO等との連携促進等により農山漁村の活性化を図る。

□ 主な施策

- 農村の活性化に向けて、地域資源を活用したコミュニティビジネスやグリーン・ツーリズム等を推進する。

- ブルー・ツーリズムの取組を推進するため、県内各地域の特色ある地域資源を発掘・集約して、鹿児島島の漁村地域の魅力を発信し、漁業体験型の教育旅行等の誘客を図る。
- 農村の活性化に向けて、地域ぐるみの保全活動や NPO 等と連携した共生・協働の農村づくり運動を展開する。

② 観光の「稼ぐ力」の向上

本県の基幹産業である観光関連産業について、デジタルマーケティングなど各種調査によるデータ分析に基づく効果的な誘客や、地域資源の発掘・磨き上げによる新たな観光コンテンツの開発などに取り組み、「稼ぐ力」の向上を目指す。

<目指すべき結果(評価指標)>

ア 国内外における戦略的なPRの展開

- 鹿児島県PR動画の再生回数:1,550 万回
- かごしまブランド産品販売額の令和元年度比:111%

イ 魅力ある癒やしの観光地の形成

- 観光消費額:3,700 億円(令和6年)
- 延べ宿泊者数:990 万人泊(令和6年)
- 外国人延べ宿泊者数:150 万人泊(令和6年)
- クルーズ船乗客数:69 万人(令和6年)
- 県立自然公園利用者数:3,906 千人以上(年間)(令和9年)

ウ 戦略的な誘客の展開

- 観光消費額:3,700 億円(令和6年)
- 延べ宿泊者数:990 万人泊(令和6年)
- 外国人延べ宿泊者数:150 万人泊(令和6年)
- クルーズ船乗客数:69 万人(令和6年)
- 対象路線(区間)における利用者数 (令和6年)
航空(都市圏-奄美):463 千人(年間)
航路(鹿児島-奄美):129 千人(年間)
- 鹿児島空港乗降客数:691 万人(年間)(令和9年)
- 県内の自然公園利用者数:18, 570千人(令和6年)
- 自然公園が県土面積に占める割合:14.6%(令和15年度)
- フラワーパークかごしまの入園者数:13 万人(年間)(令和9年)

エ オール鹿児島でのおもてなしの推進

- 観光消費額:3,700 億円(令和6年)
- 延べ宿泊者数:990 万人泊(令和6年)
- 国際線利用者数:600 千人(年間)(令和9年)

オ 観光関連施策の推進

- 延べ宿泊者数:990 万人泊(令和6年)
- 奄美群島認定エコツアーガイド数:260 人(令和 10 年度)

ア 国内外における戦略的なPRの展開

本県固有の食、自然、環境等多彩な魅力の掘り起こしを行うとともに、インターネットやSNS等を活用して、PR動画等を含めた情報発信を行い、効果的かつ持続的なPRを展開することにより、国内外における本県の認知度向上やイメージアップを図る。

□ 主な施策

- 県内外の量販店やかごしま遊楽館などを活用し、かごしまブランド産品をはじめとする県産農畜水産物等の販売促進活動を展開する。
- かごしまブランド産品をはじめとする県産農畜産物について、SNSやウェブサイト等を活用した情報発信等を行う。
- 鹿児島島の多彩な魅力をPRするため、4K動画等のコンテンツやSNS、インフルエンサーを活用し、国内外でプロモーションを積極的に展開する。
- 県外への県産品並びに県内の観光資源等を総合的にPRし、地域発展に資するため、物産観光展等を開催する。
- 経済界と連携した知事トップセールス等を国内外において実施し、本県のPRを積極的に展開する。
- 国内外のレストラン等で鹿児島島の食材を活用したフェアを実施し、本県の誇る多彩な食の更なるイメージアップを図る。

イ 魅力ある癒やしの観光地の形成

持続的で競争力の高い、魅力ある癒やしの観光地の形成を図るため、地域の観光資源の発掘や磨き上げに努め、様々なツーリズムを推進するとともに、地域ごとの特性を生かした街並み景観や沿道修景などの整備、観光地における環境の保全等を推進する。

□ 主な施策

- 黎明館や霧島アートの森などの文化施設の活用、文化芸術イベントの開催等を通じ、国内外からの誘客促進や交流人口の拡大を図る。
- 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の価値を継承するための普及啓発、各種メディアを活用した県内外への情報発信とともに、地域通訳案内士の育成など外国人観光客の受入体制の充実に努め、国内外からの誘客促進を図る。

- 世界自然遺産、自然公園、ラムサール条約湿地など本県が持つ特色ある自然環境を生かした地域活性化の取組を促進する。
- 農村の活性化に向けて、地域資源を活用したコミュニティビジネスやグリーン・ツーリズム等を推進する。
- デジタル技術と観光資源の融合等による新たな観光コンテンツやサービスの創出などのスマートツーリズムの取組を促進する。
- 地域資源の発掘や磨き上げを行うため、県民一人一人が鹿児島島の自然や文化に親しみ、郷土の豊かな魅力を知る機会となるマイクロツーリズムを促進する。
- 本県の魅力やイメージの向上を図るため、文化財をテーマとしたモデルコースを設定するとともに、ガイドブックやPR動画を作成し、本県の文化財を国内外に発信する。
- 「御楼門」を含む国指定史跡「鹿児島城跡」を生かした地域づくりや観光資源としての活用を図る。
- 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」の国内外への情報発信や構成文化財の一体的な整備・活用等の支援を通じて地域活性化を図る。
- 魅力ある観光地づくりや観光客の受入体制の充実を図るため、地域素材を生かしたにぎわい空間の整備をはじめ、街並整備や景観整備、沿道修景等を進める。
- 錦江湾や桜島の美しい景観を望む鹿児島港本港区エリアのまちづくりについて、(年間 365 日、賑わう拠点を形成するという)グランドデザインの開発コンセプトに基づき、取組を進める。

ウ 戦略的な誘客の展開

鹿児島県ならではの美しい自然景観や特色ある島々などの多彩な観光資源を生かし、国内外のメディア、旅行会社、航空会社等と連携した取組等により、戦略的な誘客を展開し、観光客の来訪を促進する。

□ 主な施策

- 本県観光の動向や観光消費の実態、観光ニーズの把握・分析など、マーケティングの結果に基づいた戦略的かつ効果的なプロモーション活動の展開により、本県の魅力を発信することで、国内外からの誘客促進を図る。
- 国や九州観光機構、九州・沖縄各県等と連携した広域的な取組の推進などにより、外国人観光客の来訪を促進する。

- 地域独自の観光資源を活用したコンテンツの造成を促進する。
- 観光業界だけでなく、商工業者、農林水産業者、地域住民などを含む幅広い関係者が連携した「観光地域づくり」を推進するための組織づくりや人材育成等による体制整備を図る。
- 国内外からの更なる誘客の拡大、県内各地への誘客など、鹿児島島の観光を大きく飛躍させる新たな観光施策を集中的に実施する。
- 行政と民間が一体となり、積極的な誘客対策や観光かごしまの広報宣伝を展開する。
- 海外からの誘客強化を図るため、行政、関係団体・業界等が一体となって、各種の誘客促進活動や受入体制の整備を進める。
- 「鹿児島空港将来ビジョン」の実現に向けて、国や空港ビル会社をはじめとする関係者と連携、協力しながら鹿児島空港の機能強化を図る。
- 本県への国際クルーズ船寄港の増加・定着化に向けたプロモーション等を戦略的・一体的に展開する。
- 小規模離島及び離島の属島を対象として、観光振興に資するソフト対策など各種事業を実施する。
- 特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、同地域における滞在型観光の促進に係る取組を支援する。
- 奄美群島の交流人口拡大に向けて、航路・航空路事業者と連携したプロモーションを実施する。
- 「奄美・沖縄」の世界自然遺産登録効果を波及させ、持続的な発展につなげるため、沖縄県と連携し、地域の持つ多彩な魅力を生かしたプロモーションや周遊促進を図る。
- 自然公園やその周辺地域を対象に、地元住民と県が連携して新たな自然体験メニュー等を造成し、持続的に運営できるよう支援するなど、自然公園を核とする地域経済が活性化する仕組みを確立する。
- 生物多様性上重要であるが保護されていない地域を県立自然公園に指定し、自然環境の保護を図りながら、自然公園の利用を促進し、地域経済の活性化等を図る。
- フラワーパークかごしまを本県の花き振興と観光の拠点として、花と緑に親しむ憩いの場を提供する。
- 黎明館や霧島アートの森などの文化施設の活用、文化芸術イベントの開催等を通じ、国内外からの誘客促進や交流人口の拡大を図る。

- 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の価値を継承するための普及啓発、各種メディアを活用した県内外への情報発信とともに、地域通訳案内士の育成など外国人観光客の受入体制の充実に努め、国内外からの誘客促進を図る。
- 日本遺産「薩摩の武士が生きた町」の国内外への情報発信や構成文化財の一体的な整備・活用等の支援を通じて地域活性化を図る。
- スポーツを通じた観光客の増加を図るため、スポーツキャンプ・大会について、誘致から歓迎まで官民一体となった取組を実施するとともに、キャンプ等の参加者及び観客への観光PRを推進する。
- プロスポーツ等を通じた「県外からの誘客」と「県外における鹿児島県のPR効果」による観光交流を促進するため、県内を本拠地とするプロスポーツチーム等の活動を支援する。
- ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅等の充実した施設や、恵まれた気候・観光資源・自然環境等を活かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図る。
- 国内で開催される国際スポーツ大会の開催効果を県内に波及させるため、市町村等の関係団体と一体となって、参加国が実施する事前合宿の誘致や関連イベントの実施に取り組む。

エ オール鹿児島でのおもてなしの推進

観光関係施設等のバリアフリー化や公衆無線LAN(無料Wi-Fi)等の整備促進など、本県を訪れる誰もが、安心・安全に快適な観光を満喫できる受入体制の充実と、地域が主体となった持続可能な観光地域づくりを推進する。

□ 主な施策

- 高齢や障害等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく旅行に参加できるよう、観光関係施設等のバリアフリー化やユニバーサルツーリズムの促進を図る。
- 親切で分かりやすい案内標識や公衆無線 LAN(無料Wi-Fi)等の整備促進、観光関連情報の多言語化やキャッシュレス決済の普及・啓発、温かく迎え入れるホスピタリティの向上など、受入体制の充実に努める。
- 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の価値を継承するための普及啓発、各種メディアを活用した県内外への情報発信とともに、地域通訳案内士の育成など外国人観光客の受入体制の充実に努め、国内外からの誘客促進を図る。
- プロスポーツ等を通じた「県外からの誘客」と「県外における鹿児島県のPR効果」による観光交流を促進するため、県内を本拠地とするプロスポーツチーム等の活動を支援する。

- ジャパンアスリートトレーニングセンター大隅等の充実した施設や、恵まれた気候・観光資源・自然環境等を活かしたスポーツ合宿・キャンプ等の誘致活動を推進し、スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化を図る。
- 国内で開催される国際スポーツ大会の開催効果を県内に波及させるため、市町村等の関係団体と一体となって、参加国が実施する事前合宿の誘致や関連イベントの実施に取り組む。
- 鹿児島空港を南の拠点空港として発展させるため、航空会社に対する運航支援や誘客対策に取り組み、国際定期路線の維持・充実を図る。
- 地理的に厳しい条件下にある半島先端部地域の活性化を図るため、地元市町等が行う産業振興や交流人口の拡大などに向けた取組を支援する。

オ 観光関連施策の推進

本県の歴史・文化、自然などの地域資源の活用やスポーツ等を通じた交流人口の拡大を図るとともに、全ての観光客が快適な観光を満喫できるよう、観光客の受入環境の整備を推進する。

□ 主な施策

- 黎明館や霧島アートの森などの文化施設の活用、文化芸術イベントの開催等を通じ、国内外からの誘客促進や交流人口の拡大を図る。
- 世界文化遺産「明治日本の産業革命遺産」の価値を継承するための普及啓発、各種メディアを活用した県内外への情報発信とともに、地域通訳案内士の育成など外国人観光客の受入体制の充実に努め、国内外からの誘客促進を図る。
- スポーツを通じた観光客の増加を図るため、スポーツキャンプ・大会について、誘致から歓迎まで官民一体となった取組を実施するとともに、キャンプ等の参加者及び観客への観光PRを促進する。
- 「御楼門」を含む国指定史跡「鹿児島城跡」を生かした地域づくりや観光資源としての活用を図る。
- 「屋久島」と「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の2つの世界自然遺産を有する県として、適正な保全・管理を図りながら、世界遺産としての価値を生かした持続可能な地域づくりを推進する。

③ 企業の「稼ぐ力」の向上

スタートアップ支援による新産業の創出や地域経済を牽引する中核企業の生産性向上の支援など、企業の「稼ぐ力」の向上を目指す。

<目指すべき結果(評価指標)>

ア 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化

- 経営革新計画を承認した企業の計画最終年における付加価値額が向上した企業の割合:50%
- デジタル関連の支援を受けた企業のIT等(IoT・AI等含む)導入に至った企業割合:35%
- 上場等に係る成長促進支援を行った企業の3年後の付加価値額, 経常利益又は従業員数の向上につながった企業割合:100%
- 付加価値の創出・向上につながった企業の割合:95%
- スマート農業技術の導入件数:1,700件
- 食品関連製造業リーディングカンパニー創出支援事業プロジェクトを活用した食品関連企業の商談成約件数:50件(年間)
- 県内建築士事務所のBIM導入率:50%(令和7年度)
- 企業立地件数:290件(累計)(令和2~9年度)

イ 将来を担う新たな産業の創出

- デジタル関連の支援を受けた企業のIT等(IoT・AI等含む)導入に至った企業割合:35%
- 宇宙ビジネス創出推進事業を通じて宇宙ビジネス参入に取り組んだ企業数:9社(累計)
- ドローン関連ビジネス参入に取り組んだ企業数:5社(累計)
- 地域課題の解決に資する起業数:50件(累計)(令和5~9年度)
- 付加価値の創出・向上につながった企業の割合:95%
- 新分野参入・販路拡大につながった企業の割合:97%
- 起業支援後3年以上事業継続している事業者の割合:90%
- スタートアップ協業件数:3件
- アントレプレナーシップ養成に係るセミナーの参加者数:180人

ウ 中小企業の経営基盤の強化

- 経営革新計画を承認した企業の計画最終年における付加価値額が向上した企業の割合:50%
- デジタル関連の支援を受けた企業のIT等(IoT・AI等含む)導入に至った企業割合:35%
- 上場等に係る成長促進支援を行った企業の3年後の付加価値額, 経常利益又は従業員数の向上につながった企業割合:100%
- 付加価値の創出・向上につながった企業の割合:95%
- 食品関連製造業リーディングカンパニー創出支援事業プロジェクトを活用した食品関連企業の商談成約件数:50件(年間)
- 地域課題の解決に資する起業数:50件(累計)(令和5~9年度)

- 県内企業の後継者不在率:46.4%以下
- 経営課題解決等に係る支援企業が、支援後3年間で付加価値額が9%以上向上した企業の割合:100%
- 支援企業のBCP策定企業割合:100%
- 専門家派遣により課題解決につながった企業割合:100%
- プロフェッショナル人材戦略拠点における成約(採用)件数:450件(累計)(令和5~9年度)

エ 県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開

- 県産農林水産物輸出額:約500億円(令和7年度)
- 食品関連製造業リーディングカンパニー創出支援事業プロジェクトを活用した食品関連企業の商談成約件数:50件(年間)
- 新分野参入・販路拡大につながった企業の割合:97%
- 県特産品協会のECサイト「かごいろ」等での販売品目:1,500品目
- 県産品の海外へ新規販路開拓した商品数:380商品

オ 建設現場における生産性の向上

- ICT活用工事の工種:国が定める工種全て(土工、舗装工、法面工など)

ア 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化

産学官連携による研究開発やIoT・AIなど先端技術の導入等による生産性と付加価値の向上, 企業誘致による産業集積の促進などにより, 産業競争力の強化を図る。

□ 主な施策

- 経営革新計画に基づき, 新商品・新サービスの開発や提供など新たな事業活動に積極的にチャレンジする中小企業を支援し, 県内中小企業の経営基盤の強化を図る。
- 県内中小企業の実産性向上や省力化等を促進するため, DXに係る各種セミナーの開催, 相談対応及び社内研修を行うとともに, デジタル技術の導入を支援する。
- 地域経済を牽引する中核企業の育成を図るため, 県内製造業者が行うAI・IoTの導入, ロボット協働等による生産性向上や, 新製品・技術の開発による更なる付加価値向上の取組等を支援する。
- 生産管理, 品質管理など品質向上, コストダウンに向けた経営改善に取り組む企業を支援することで, 県内企業の企業力向上を図る。
- 県内製造業者の人材育成を図るため, 若手社員やその指導者を対象に, ものづくり意識の醸成やコミュニケーションスキル, コーチングスキルの向上等を目的とした研修を実施する。

- 県内中小企業のDXに向けた取組を伴走支援できる IT 企業のエンジニア等を育成する。
- 県内企業や産業界全体の技術力向上を図るため、工業基盤技術、地域資源の高度利用、生産・加工システム、電子・情報、バイオ・食品、環境・生活・デザイン技術に関する研究開発や研究体制の整備を行うとともに、産学官が協働・連携して、実用化・産業化を目指した共同研究や技術支援等に取り組む。
- 今後の市場拡大が期待されるとともに、中小企業の進出が大きく期待される新成長分野(環境・新エネルギー、健康・医療、バイオ、航空機)関連産業について、部材供給・新製品開発の双方の観点から県内ものづくり企業への支援を行い、同産業への参入を促進する。
- 将来にわたり地域経済やコミュニティの機能維持に貢献しうる小規模事業者の持続的発展を促進するため、小規模事業者が実施する販路開拓、生産性向上等の取組に対し、助成を行う。また、商工会等及び県商工会連合会が実施する小規模事業者の販路開拓等を支援する取組に対し、助成を行う。
- 九州・山口各県と経済界が連携して、ベンチャー支援プラットフォームを構築し、世界に羽ばたく成長性の高いベンチャー企業を輩出する。
- 県外からの企業誘致を促進するため、県外事務所職員等による誘致活動や、市町村と一体となった協議会活動等を推進する。
- 本県産業の振興と雇用機会の創出を図るため、企業が行う事業所の設置等に係る設備投資や県外からの進出企業が行う設備の増設・更新等を支援する。
- 今後の国内外の産業動向に精通し、また、個別企業の動向等に関する知見や人脈を有する民間出身の人材を活用し、企業誘致の積極的な展開を図る。
- 創業者や経営の向上を図る意欲のある中小企業者が抱える経営・技術・人材・情報化等の様々な問題に対し、中小企業者からの要請に応じて、民間の専門家を派遣して、課題の解決を図る。
- 企業の生産性を高めて付加価値額を向上させるため、上場等支援や上場等に至るプロセス・ノウハウ等を活用した支援を行うことにより、県内企業の成長を促進し、競争力の向上を図る。
- 大学や民間企業等とも連携し、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代の農林水産技術等の研究・開発を推進する。
- 稼げる農林水産業の実現に向け、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用したスマート農林水産業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進する。

- 本県の製造品出荷額の5割以上を占める食品関連産業において、商品開発や販路拡大等による収益向上や専門家の助言・指導による効率的な生産現場づくりのための取組を一体的に支援し、稼ぐ力の向上を図る。
- 公共建築工事におけるBIM導入に向けた環境整備等を進めることにより、県内建築企業へBIM導入を促し、BIM活用による県内建築企業の競争力向上及びリモートワークの推進等を図る。

イ 将来を担う新たな産業の創出

起業に向けた環境整備や継続的な伴走支援等によるスタートアップの創出・育成、中小企業による新規事業展開への支援、中小企業のデジタル技術の導入支援等によるデジタル化の推進、産学官金の連携等によるGXに向けた取組の促進を図る。

□ 主な施策

- 県内中小企業の生産性向上や省力化等を促進するため、DXに係る各種セミナーの開催、相談対応及び社内研修を行うとともに、デジタル技術の導入を支援する。
- 県内中小企業のDXに向けた取組を伴走支援できるIT企業のエンジニア等を育成する。
- 県内企業や産業界全体の技術力向上を図るため、工業基盤技術、地域資源の高度利用、生産・加工システム、電子・情報、バイオ・食品、環境・生活・デザイン技術に関する研究開発や研究体制の整備を行うとともに、産学官が協働・連携して、実用化・産業化を目指した共同研究や技術支援等に取り組む。
- 新産業創出に取り組む県内企業のニーズの掘り起こしから事業化・販路拡大までの各段階に応じた研究開発費の補助や専門家によるコンサルティングなど継続的かつ包括的な支援を行う。
- 産学官で構成する研究会を通じた情報交換、人材育成セミナーやビジネスマッチングの開催、研究開発及び衛星データ利活用実証支援等を行い、県内企業の宇宙ビジネスへの参入促進を図る。
- ドローンを活用したビジネスを見据えた実証実験への支援等を行い、今後成長が見込まれるドローン関連産業の育成を図る。
- デジタル技術を活用し、地域課題を解決するための新たな起業を促進するため、新たに起業する者に対し、支援を行う。
- 県内の中小企業の振興を促進するため、県内に本社・本店を有する中小企業等が開発した製品等について県の機関が試験的に発注し、販路の開拓や受注機会の拡大を図る。

- 九州・山口各県と経済界が連携して、ベンチャー支援プラットフォームを構築し、世界に羽ばたく成長性の高いベンチャー企業を輩出する。
- 起業に向けた機運の醸成を図るとともに、起業しやすい環境を整備するため、起業準備者等を対象に、ビジネスプランの策定の支援やビジネスプランコンテストの開催、事業化に必要な補助など一貫した支援を行う。
- スタートアップによる新産業創出を図るため、産学官・金融機関等と連携して、起業家を支援する仕組みを構築し、事業成長に必要な社会実証や資金調達に向けた支援を行う。
- 若い世代の起業家マインドを養成するため、中高生や大学生等を対象に、セミナーやワークショップの開催、海外スタートアップとの交流等を実施する。
- 国内外における脱炭素の気運の高まりやGXの進展に対応し、本県におけるGXを推進するため、産学官金の連携等により、温室効果ガスの排出削減と企業の成長や産業振興との両立を図る取組を促進する。

ウ 中小企業の経営基盤の強化

中小企業の新たな事業活動に積極的にチャレンジする経営革新、経営の合理化や経営の安定強化に必要な資金調達、円滑な事業承継などを支援し、中小企業の経営基盤の強化を図る。

□ 主な施策

- 県内中小企業が、経営環境の変化に強い企業体質へ成長していくために、経営計画の策定や経営課題の解決に繋がる支援を行い、付加価値額を向上させ、経営基盤の強化を図る。
- 県内中小企業の生産性向上や省力化等を促進するため、DXに係る各種セミナーの開催、相談対応及び社内研修を行うとともに、デジタル技術の導入を支援する。
- 県内中小企業のDXに向けた取組を伴走支援できるIT企業のエンジニア等を育成する。
- 企業の生産性を高めて付加価値額を向上させるため、上場等支援や上場等に至るプロセス・ノウハウ等を活用した支援を行うことにより、県内企業の成長を促進し、競争力の向上を図る。
- 経営革新計画に基づき、新商品・新サービスの開発や提供など新たな事業活動に積極的にチャレンジする中小企業を支援し、県内中小企業の経営基盤の強化を図る。

- 生産管理, 品質管理など品質向上, コストダウンに向けた経営改善に取り組む企業を支援することで, 県内企業の企業力向上を図る。
- 本県の製造品出荷額の5割以上を占める食品関連産業において, 商品開発や販路拡大等による収益向上や専門家の助言・指導による効率的な生産現場づくりのための取組を一体的に支援し, 稼ぐ力の向上を図る。
- 将来にわたり地域経済やコミュニティの機能維持に貢献しうる小規模事業者の持続的発展を促進するため, 小規模事業者が実施する販路開拓, 生産性向上等の取組に対し, 助成を行う。また, 商工会等及び県商工会連合会が実施する小規模事業者の販路開拓等を支援する取組に対し, 助成を行う。
- 後継者不在等により, 事業承継の経営課題を抱える県内中小企業に対し, 経営者等を対象としたセミナーの開催や企業評価等に係る経費の補助, 代替わりを契機とする事業の磨き上げに向けた伴走型支援等を行うことにより, 円滑な事業承継を促進する。
- 本県の小規模事業者の振興と安定に寄与するため, 商工会等及び県商工会連合会が実施する経営改善普及事業及び商工会指導事業等に対する支援を行う。
- 本県の中小企業の組織化等を促進するため, 県中小企業団体中央会が実施する中小企業連携組織推進指導事業費等に対する支援を行う。
- 鹿児島県商店街振興組合連合会が実施する研修, 研究, 商店街への指導及び情報提供事業の経費の一部を補助する。
- 商店街活性化を図るため, 支援制度等の情報提供に努めるとともに, 将来を見据えて, 多様な主体と連携した商店街の行う取組を促進する。
- 県内におけるキャッシュレス決済の導入及び利用の促進を図るため, 事業者への支援や普及啓発活動等を実施する。
- 中小企業の災害時の備えやその他経営課題への取組をバックアップするため, BCP 策定に対する支援等により, 中小企業経営の持続的発展を図る。
- 創業者や経営の向上を図る意欲のある中小企業者が抱える経営・技術・人材・情報化等の様々な問題に対し, 中小企業者からの要請に応じて, 民間の専門家を派遣して, 課題の解決を図る。
- 県内企業の「攻めの経営」への転換と, そのために必要な経験と実績を有する副業・兼業を含めた即戦力人材の確保等を支援する。

エ 県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開

各種メディアの活用や物産展等の開催などにより、県産品について国内外の市場開拓と販路拡大を図る。

□ 主な施策

- 鹿児島ブランドショップやかごしま遊楽館、県特産品協会の EC サイト「かごいる」等を積極的に活用するなど、関係機関・団体等が連携し県産品の特徴や素材を活かした統一的・効果的なプロモーション、宣伝販売活動を実施する。
- 首都圏において、バイヤーや小売業者、レストランシェフ等に本県の特産品や農林水産物、観光情報などの紹介・宣伝を行うことにより、鹿児島への理解を深めてもらうとともに、鹿児島の情報を発信する。
- 大消費地での大島紬のPR販売促進活動、インターンシップやマッチングの機会の創出による後継者育成、異業種の民間企業等との協働による新商品開発・販路開拓等の取組を進め、本県の特産品の更なる振興を図る。
- 鹿児島県上海事務所を中心に、上海市場において優位性のある県産品の選定・投入を進め、継続販売による安定的な販売チャネル、商流の確立及び上海近郊への展開を図るとともに、県産品の販路拡大等を図る。
- ASEAN地域における市場情報の収集、人的ネットワークの構築等を進め、商流の確立などの取組を展開する。
- 香港に駐在員を設置し、現地での情報収集、県産品の PR、観光交流促進などの各種支援を行うほか、九州各県合同による輸出促進事業や各種貿易関係団体等との連携により、本県と海外諸国との経済交流を図る。
- 経済発展著しい東アジアを中心とする海外諸国との貿易・観光・民間交流を含めた総合的かつ効果的な国際経済交流の促進を図るため、県貿易協会を通じて商談会の開催や貿易に関する情報を提供し、県内企業の海外事業展開を支援するとともに本県の貿易振興や海外における「鹿児島」の知名度の浸透・拡大及び本県産品のPR促進を図る。
- 業界と一体となって、国内外における本県本格焼酎の認知度向上・販路拡大を図る。
- コロナ禍を経て、一般社会にさらに定着したWEB販売を活用するなど、デジタル技術を生かした県産品の販路拡大・開拓を図る。
- 輸出商社が県内事業者と連携して行う、積極的・継続的な営業活動や商談機会創出等の取組を支援し、新規販路の開拓や県産品等の輸出拡大を図る。

- ASEAN地域に販売網を有するECモールを活用した販売機会の提供やマーケティング支援のほか、デジタル化・オンライン化に対応した販売力・商談力を強化する県内事業者を支援し、県産品の海外販路拡大を図る。
- 本県の製造品出荷額の5割以上を占める食品関連産業において、商品開発や販路拡大等による収益向上や専門家の助言・指導による効率的な生産現場づくりのための取組を一体的に支援し、稼ぐ力の向上を図る。
- 海外における新たな取引先の開拓等の支援を行い、地域経済の担い手である県内中小製造業者の競争力の強化、企業力の向上を図る。

オ 建設現場における生産性の向上

建設現場の人手不足等に対応するため、一人一人の生産性を向上し、企業の経営改善等を図る。

□ 主な施策

- 建設現場でのドローン等を用いた3次元測量、ICT建機による施工、3次元データをパソコンで確認することによる検査手法の導入など、建設生産プロセスにおいてICTを活用する「i-Construction」を推進する。

④ 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出

仕事と生活、子育て、介護等の両立を可能にし、各々のライフスタイルに合わせた多様な働き方ができる就労環境づくりに取り組む。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 年次有給休暇取得率:77%
- 「かごしま子育て応援企業」登録数:780社(令和6年度)
- ファミリー・サポート・センターの設置箇所数:22箇所(令和6年度)
- 県女性活躍推進宣言企業制度登録数:275社
- 高校生の県内就職率:現状以上の就職率(令和5年3月卒:61.0%)
- 大学生の県内就職率:現状以上の就職率(令和5年3月卒:52.2%)
- 県立短期大学卒業生の就職者数に対する県内就職率:85.0%(直近5年間の県内就職率)以上
- 県外大学生等を対象とした合同企業説明会の参加延べ人数:4,200人(累計)(令和5~9年度)
- 障害者雇用体験事業を活用した雇用移行者:160件(累計)
- ICT活用工事の工種:国が定める工種全て(土工, 舗装工, 法面工など)
- 県内建築士事務所のBIM導入率:50%(令和7年度)

□ 主な施策

- 企業経営者等への意識啓発等を推進し、長時間労働の是正や年次有給休暇等の取得促進を図る。
- 関係人口の創出・拡大を図り、将来的な移住者の増加につなげるため、「業務型」ワーケーション(地域との交流、職場合宿等)を推進する。
- ファミリー・サポート・センターの設置促進や、従業員の仕事と子育ての両立に取り組む企業の登録促進など、女性が働きやすい環境の整備を進めるとともに、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援に取り組む。
- ジェンダー平等の実現に向けた県民の気運醸成を図るとともに、経営者・管理職等の意識改革、女性の能力開発や起業等の支援、女性の経営への参画及び管理職等への登用促進、男性の家事・育児等への参加促進など女性が働きやすい環境の整備に取り組む。
- 県内企業の「攻めの経営」への転換と、そのために必要な経験と実績を有する副業・兼業を含めた即戦力人材の確保等を支援する。
- 若者の県内定着を含めたふるさと鹿児島の人財確保等を図るため、「かごしま故郷人財確保・育成プロジェクト」を推進し、中長期的な観点での県内産業の人材確保・育成に官民一体となって取り組む。
- 新規学卒者やその保護者等に対し、県内企業への理解と認識を深めてもらう取組を推進し、若年者の県内定着を促進する。
- 県外大学進学者等への県内企業の情報提供により、UIターン希望者の県内就職を促進する。
- 県立短期大学において、学生の県内就職の促進のため、単独又は県内の他大学と共同で、早い段階からの学生と県内企業との交流の場を設定するなど、学生の県内就職を支援する。
- 県立短期大学において、学生が鹿児島で働きながら暮らすことの魅力について学ぶため、鹿児島の地場産業、文化、観光等を素材として実践的に学習し、鹿児島の本質と問題点を理解し、国際社会の中での鹿児島の個性化・活性化を考える講義等を実施する。
- 高校生が地元企業等で働く社会人から、その業種や企業の業務内容等を聞くことで、生徒が地元企業について理解を深めるとともに、鹿児島で働くことや暮らすことについての意識を醸成する。
- 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進する。
- 建設現場でのドローン等を用いた3次元測量、ICT建機による施工、3次元データをパソコンで確認することによる検査手法の導入など、建設生産プロセスにおいてICTを活用する「i-Construction」を推進する。
- 公共建築工事におけるBIM導入に向けた環境整備等を進めることにより、県内建築企業へBIM導入を促し、BIM活用による県内建築企業の競争力向上及びリモートワークの推進等を図る。

取組方針2 「ひと」をつくる

- ◆ 鹿児島への人の流れをつくる・人を育てる
- ◆ 鹿児島で結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる
- ◆ 誰もが個性と能力を発揮し活躍できる社会をつくる

◆ 誰もが活躍できる社会の実現, 人材の確保・育成

基本的方向

若年者等の進学・就職による県外転出が、本県の人口減少の要因の1つであることから、質の高い教育環境の確保、地元での就業機会の拡大や就労支援等により、県内での進学・就職の向上に向けた取組を進め、地域産業等を支える人材の育成・確保につなげるとともに、移住に関する情報発信や相談対応の充実等を図り、大都市圏等から県内各地への新しいひとの流れをつくる。

また、県民一人ひとりが、年齢や性別、国籍、障害の有無等に関わらず、個性と能力を発揮し、活躍できる社会の実現を目指す。

具体的な施策

① 誰もが活躍できる社会づくり

女性、高齢者、ひきこもり、障害者、外国人等、誰もが県内どこにいても、個性と能力を発揮し、活躍できる社会の実現に向けて、雇用環境や生活環境の整備、気運醸成等に取り組む。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 県男女共同参画地域推進員が2人以上設置されている市町村の割合：100%
- 県女性活躍推進宣言企業制度登録数：275 社
- 年次有給休暇取得率：77%
- 「かごしま子育て応援企業」登録数：780 社(令和6年度)
- ファミリー・サポート・センターの設置箇所数：22 箇所(令和6年度)
- 一時預かり事業等の実施箇所数：705 箇所(令和6年度)
- 病児保育事業実施箇所数：47 箇所(令和6年度)
- 利用者支援事業実施箇所数(母子保健型除く)：42 箇所(令和6年度)
- 休日保育の実施箇所数：45 箇所(令和6年度)
- 高齢者地域支え合いグループポイント事業
→ポイント交換グループ数：2,800 グループ(年間)
- 高齢者の社会参加、介護予防、ボランティア活動等へのポイント付与の取組
→ポイント交換者人数：33,000 人(年間)
- 介護人材確保ポイント事業→ポイント交換者数：2,500 人(年間)
- 市町村プラットホーム(就職氷河期世代支援)の設置市町村数：43市町村
- 全国障害者スポーツ大会個人競技における参加者数：参加枠の全数参加
- 全国障害者スポーツ大会団体競技九州ブロック地区予選会における参加団体数：全競技参加

- 障害者雇用体験事業を活用した雇用移行者:160 件(累計)
- 人手不足が深刻な6業種(製造業, 農業, 建設, 介護, 宿泊, 外食)における外国人技能実習生及び特定技能外国人等の受入数:8,400 人(令和6年度)
- 農業の担い手確保数:10,000 経営体(令和7年度)
- 多文化共生に係る取組を実施した市町村数:36 市町村

□ 主な施策

- 男女共同参画・ジェンダー平等の理解を深めるための広報・啓発や学校, 家庭, 地域における教育・学習等を推進するとともに, 男女共同参画・ジェンダー平等の推進を担う人材を育成する。
- ジェンダー平等の実現に向けた県民の気運醸成を図るとともに, 経営者・管理職等の意識改革, 女性の能力開発や起業等の支援, 女性の経営への参画及び管理職等への登用促進, 男性の家事・育児等への参加促進など女性が働きやすい環境の整備に取り組む。
- 企業経営者等への意識啓発等を推進し, 長時間労働の是正や年次有給休暇等の取得促進を図る。
- ファミリー・サポート・センターの設置促進や, 従業員の仕事と子育ての両立に取り組む企業の登録促進など, 女性が働きやすい環境の整備を進めるとともに, 結婚, 妊娠・出産, 育児等で離職した女性の再就職支援に取り組む。
- 就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため, 乳幼児の一時預かりや, 病児保育, 地域子育て支援拠点の設置, 医療的ケア児の受入れなど, 子育て世帯が利用できる多様な保育サービスの充実に向けた市町村の取組を促進する。
- 高齢者が, 豊富な知識・経験・技能を生かして, 地域づくりの担い手として社会参加するとともに, 健康づくり, 生きがいつくりなどに取り組めるよう支援する。
- 地域における高齢者の見守りや生活支援が充実するよう, 高齢者を地域全体で支える活動を促進する。
- 行政機関や民間支援団体等と協働し, ひきこもり状態にある方や家族への支援に努める。
- 不登校やひきこもり等の相談に適切に対応するため, 「かごしま子ども・若者総合相談センター」の相談体制の充実とともに, 家庭, 学校, NPO等関係機関・団体との一層の連携を進め, 訪問支援や居場所づくりなど, 子ども・若者の状況に応じたきめ細やかな支援に取り組む。

- 不登校等の相談に適切に対応するため、スクールカウンセラーの配置やスクールソーシャルワーカーの活用などにより相談体制を充実させるとともに、「鹿児島県教育機会の確保に関する意見交換会」により、家庭、学校、NPO等関係機関・団体との一層の連携を進め、児童生徒の状況に応じたきめ細かな支援に取り組む。
- 県全域で障害者等への相談支援体制の充実を図るため、県自立支援協議会及び圏域ごとの地域連絡協議会を運営するとともに、市町村の自立支援協議会の運営を支援し、また、相談支援事業者のための研修会等を実施する。
- 県障害者スポーツ大会の実施や全国障害者スポーツ大会への参加者確保などにより、障害者スポーツの普及拡大を図り、障害者の自立と社会参加活動を促進する。
- 障害者が生きがいを持って社会参加できるよう、関係機関・団体と連携し、求人開拓や企業への啓発活動等を通じて雇用環境の整備や雇用機会の確保を促進する。
- 外国人材の安定的な受入れを図るとともに、市町村や企業・団体とも連携しながら、外国人材が安心して働き、暮らせるための環境整備を行う。
- 農業分野における女性や高齢者が活躍できる環境づくりや、農福連携の推進、外国人材の受け入れなど、多様な労働力確保に向けた取組を支援する。
- 「鹿児島県人権尊重の社会づくり条例」を踏まえ、人権教育、啓発の総合的かつ効果的な推進を図り、人権が尊重される社会の形成を目指す。
- 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的なちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら地域社会の構成員として共に生きていく多文化共生社会推進の取組を進める。

② 移住・交流の促進、関係人口の創出

大都市圏等から本県への人の流れをつくるため、本県の魅力等の情報発信や移住希望者等の相談対応等を行うとともに、奄美・離島の運賃軽減等を行い、本県への移住増加や交流人口の拡大につなげる。また、地域や地域の人々と多様に関わる者である「関係人口」の創出・拡大に向けたマッチング支援等にも取り組む。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 市町村の相談窓口等を通じた県外からの移住者数:16,000 人(累計)
(令和5~9年度)

- 県内に定住した地域おこし協力隊員数:237人(累計)(令和2~9年度)
- 東京圏からの移住者への移住支援金支給件数:325件(累計)(令和5~9年度)
- 体験型教育旅行受入生徒数:16,500人(年間(延べ))
- しまのサポーター新規登録者数:370人(年間)
- 離島地域おこし広域コミュニティ新規登録者数:300人(累計)(令和4~6年度)
- 対象路線(区間)における利用者数 (令和6年度)
 - 航空(都市圏-奄美):463千人(年間)
 - 航路(鹿児島-奄美):129千人(年間)
 - 航空(奄美-沖縄):83千人(年間)
 - 航路(奄美-沖縄):69千人(年間)

□ 主な施策

- 本県への移住・交流を促進するため、効果的な情報発信や移住希望者等への相談対応の充実、市町村支援を行う。
- 地域おこし協力隊制度を活用する市町村の取組を支援するとともに、地域おこし協力隊員の効果的な活動や隊員間のネットワークの形成、隊員の更なる活動の推進や任期終了後の定着等に向けた取組を支援する。
- 東京圏から鹿児島への還流を促進するため、県内に移住し、中小企業に就業する者等に対し、支援を行う。
- 「関係人口」を創出・拡大するため、地域との関わりを求める都市住民等と地域とのマッチング支援や、デジタルを活用した情報発信の強化を図る。
- 地域の多様な主体で構成されている地域会議等を開催し、中山間地域の活性化に向けた検討を行う。
- 関係人口の創出・拡大を図り、将来的な移住者の増加につなげるため、「業務型」ワーケーション(地域との交流、職場合宿等)を推進する。
- グリーン・ツーリズムによる都市農村交流の拡大に向けて、県内各地の地域資源の発掘・活用や旅行者の受入体制の充実・強化に向けた取組を支援する。
- 奄美群島の特性に応じた産業の振興及び住民の生活の利便性の向上を図る取組を支援する。
- 小規模離島及び離島の属島を対象として産業の振興、生活基盤の整備、ソフト対策など各種事業を総合的に実施する。

- 奄美群島をはじめとする離島の持つ恵まれた自然や個性的な文化等を生かした島内外との交流・連携を促進し、交流人口の拡大を通じて人・物・情報等が活発に行き交う活力ある地域社会の形成の推進を図る。
- 離島における交流人口の拡大や新規起業・事業拡大等の推進を図るため、離島振興に関心のある方々等で構成するコミュニティの形成や次世代を担う人材の育成を支援する。
- 奄美群島の交流人口拡大に向けて、航路・航空路事業者と連携したプロモーションを実施する。
- 奄美群島と沖縄の住民等の交流を促進するため、両地間を結ぶ航路・航空路運賃の軽減を図る。
- 屋久島空港については、交流人口拡大による地域経済の活性化のため、ジェット機が就航可能な空港整備を推進する。
- 黎明館や霧島アートの森などの文化施設の活用、文化芸術イベントの開催等を通じ、国内外からの誘客促進や交流人口の拡大を図る。
- 地域に増えつつある空き家を、移住定住や地域の交流施設等に活用する取組を促進する。

③ 地域産業等を支える人材(財)の確保・育成

人口減少や少子高齢化の進行に伴う生産年齢人口の減少や、ウィズコロナの下で社会経済活動が活発化してきたことにより、人手不足は深刻化しつつあり、タクシーやバスの運転手、ホテル等の宿泊業、空港の地上支援業務等、様々な分野で人手不足が顕在化していることを踏まえ、これらの業種をはじめ、農林水産業や商工業等、本県の地域産業及び保健・医療・福祉・介護サービス等を支える人材の確保・育成を推進するとともに、若年者等の県内定着や県外からの鹿児島への人材の還流を促進する。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 高校生の県内就職率:現状以上の就職率(令和5年3月卒:61.0%)
- 大学生の県内就職率:現状以上の就職率(令和5年3月卒:52.2%)
- 県立短期大学卒業生の就職者数に対する県内就職率:85.0%(直近5年間の県内就職率)以上
- 農業の担い手確保数:10,000 経営体(令和7年度)
- 県産農林水産物を活用した加工品等の商談成立数:100 件(累計)
- 新規林業就業者数:180 人(年間)(令和7年度)
- 新規漁業就業者数:450 人(累計)(令和5~9年度)
- 食品関連製造業リーディングカンパニー創出支援事業プロジェクトを活用

- した食品関連企業の商談成約件数:50件(年間)
- 東京圏からの移住者への移住支援金支給件数:325 件(累計)(令和5~9年度)
 - 地域課題の解決に資する起業数:50 件(累計)(令和5~9年度)
 - プロフェッショナル人材戦略拠点における成約(採用)件数:450 件(累計)(令和5~9年度)
 - デジタル関連の支援を受けた企業のIT等(IoT・AI等含む)導入に至った企業割合:35%
 - 上場等に係る成長促進支援を行った企業の3年後の付加価値額, 経常利益又は従業員数の向上につながった企業割合:100%
 - 付加価値の創出・向上につながった企業の割合:95%
 - 県外大学生等を対象とした合同企業説明会の参加延べ人数:4,200 人(累計)(令和5~9年度)
 - 人手不足が深刻な6業種(製造業, 農業, 建設, 介護, 宿泊, 外食)における外国人技能実習生及び特定技能外国人等の受入数:8,400 人(令和6年度)
 - 県内外のエンジニア等を対象とするコミュニティを活用した個人・企業等のマッチング数:15 件/年
 - 高度デジタル外国人材の県内企業への内定者数:9人(令和7年度)
 - 県立高等技術専門校が民間教育訓練機関等に委託して実施しているデジタル分野の訓練コース数及び定員:4 コース, 定員 80 人以上
 - 建設業の有効求人数に占める就職件数の割合(充足率):2.7%以上(平成30年から令和4年までの平均充足率:2.7%)
 - 医師数:5,066 人
 - 看護師の新規就業者の県内就業率:60%(令和7年度)
 - 介護福祉士修学資金等貸与者数:1,168 人(累計)(平成28~令和9年度)
 - 介護の入門的研修の参加者数:150 人(年間)
 - 介護職員処遇改善加算Ⅰの取得割合:78%(令和5年度)
 - 保育の質の向上のための研修総受講者数:3,300 人(令和6年度)
 - 一時預かり事業等の実施箇所数:705 箇所(令和6年度)
 - 病児保育事業実施箇所数:47 箇所(令和6年度)
 - 利用者支援事業実施箇所数(母子保健型除く):42 箇所(令和6年度)
 - 休日保育の実施箇所数:45 箇所(令和6年度)
 - 離島における他分野事業者との連携や次世代育成支援等を活用した新たな事業数:3件以上(年間)(令和4~6年度)
 - 農業高校生の国内外の先進的農家視察者数:200 人
 - 高校を核とした地域との連携・協働活動の実施校数:3校(年間)

□ 主な施策

- 若者の県内定着を含めたふるさと鹿児島の人財確保等を図るため、「かごしま故郷人財確保・育成プロジェクト」を推進し, 中長期的な観点での県内産業の人材確保・育成に官民一体となって取り組む。

- 地域公共交通等の担い手の確保を図るため、交通事業者等に対し、人材確保に係るPRや県外就職説明会等への参加費用、免許取得等に要する経費に対し、一部支援を行う。
- 認定農業者や集落営農組織など本県の農業を支える担い手の確保・育成を推進する。
- 農業法人の設立促進と企業等の農業への参入を支援する。
- 農業を担う人材の確保・育成を図るため、青年農業者に対する技術・経営・生活面のきめ細かな支援を行うとともに、新規就農希望者を対象とした実践的研修の実施や、新規就農者(就農予定の研修生を含む)に対する資金の交付などを行う。
- 女性の農業経営や地域農業への積極的な参画を促進し、地域農業を牽引する女性農業者を育成するため、海外農家体験研修や女性農業者サミット、新商品開発等の取組を支援する。
- 農業分野における労働力の確保に関する情報発信や相談対応に取り組むとともに、女性や高齢者が活躍できる環境づくりや、農福連携の推進、外国人材の受け入れなど、多様な労働力確保に向けた取組を支援する。
- 県産農林水産物の付加価値を高めるため、加工技術や流通・貯蔵技術の研究・開発を推進するとともに、新商品の開発や販路拡大を支援する。
- 森林・林業に関する魅力の発信に努めるとともに、就業相談窓口の設置や基礎的な技能講習、能力に応じた段階的な技能実習等により、新規就業者や現場技能者の確保・育成を図る。また、林業大学の令和7年度の設置に向けて取り組む。
- 水産業の担い手や漁村を支える人材となる新規漁業就業者の確保・育成のため、就業相談会や就業に必要な知識・技術を習得するための研修を開催するとともに担い手の取組を支援する。
- 本県の製造品出荷額の5割以上を占める食品関連産業において、商品開発や販路拡大等による収益向上や専門家の助言・指導による効率的な生産現場づくりのための取組を一体的に支援し、稼ぐ力の向上を図る。
- 東京圏から鹿児島への還流を促進するため、県内に移住し、中小企業に就業する者等に対し、支援を行うとともに、デジタル技術を活用し、地域課題を解決するための新たな起業を促進するため、新たに起業する者に対し、支援を行う。

- 県内企業の「攻めの経営」への転換と、そのために必要な経験と実績を有する副業・兼業を含めた即戦力人材の確保等を支援する。
- 県内中小企業の生産性向上や省力化等を促進するため、DXに係る各種セミナーの開催、相談対応及び社内研修を行うとともに、デジタル技術の導入を支援する。
- 企業の生産性を高めて付加価値額を向上させるため、上場等支援や上場等に至るプロセス・ノウハウ等を活用した支援を行うことにより、県内企業の成長を促進し、競争力の向上を図る。
- 県内製造業者の人材育成を図るため、若手社員やその指導者を対象に、ものづくり意識の醸成やコミュニケーションスキル、コーチングスキルの向上等を目的とした研修を実施する。
- 社会全体でデジタル人材が逼迫していることから、デジタル人材の裾野を広げるため、経営者等のデジタル化への理解を深めるための研修やITエンジニアを目指す方を対象としたプログラミング研修などに取り組む。
- 県内中小企業のDXに向けた取組を伴走支援できるIT企業のエンジニア等を育成する。
- 県内企業による高度デジタル外国人材の確保を支援する。
- 公共職業訓練(委託訓練)においてデジタル分野の訓練コースを拡充する。
- 生産管理・品質管理など品質向上、コストダウンに向けた経営改善に取り組む企業を支援することで、県内企業の企業力向上を図る。
- 新規学卒者やその保護者等に対し、県内企業への理解と認識を深めてもらう取組を推進し、若年者の県内定着を促進する。
- 県外大学進学者等への県内企業の情報提供により、UIターン希望者の県内就職を促進する。
- 県立短期大学において、学生の県内就職の促進のため、単独又は県内の他大学と共同で、早い段階からの学生と県内企業との交流の場を設定するなど、学生の県内就職を支援する。
- 県立短期大学において、学生が鹿児島で働きながら暮らすことの魅力について学ぶため、鹿児島の地場産業、文化、観光等を素材として実践的に学習し、鹿児島の本質と問題点を理解し、国際社会の中での鹿児島の個性化・活性化を考える講義等を実施する。
- 外国人材の安定的な受入れを図るとともに、市町村や企業・団体とも連携しながら、外国人材が安心して働き、暮らせるための環境整備を行う。

- 本県の社会資本整備や災害時の対応など「地域の守り手」となる建設業の人材確保・育成・定着を推進する。
- 地域医療を担う医師を確保するため、県内の離島・へき地等における医療に一定期間従事しようとする医学生に対し、修学資金を貸与する。
- 県内の看護職員の確保と定着を図るため、看護職員の確保が困難な医療機関等に将来就業しようとする学生及び生徒に対し、修学資金を貸与する。
- 地域医療の確保・充実を図るため、県内での就業を希望する医師の積極的な募集活動及び医療機関への斡旋、女性医師の復職支援などを行う。
- 臨床研修医確保対策を推進するため、県内の臨床研修病院間の連携強化を図る。
- 医師の地域偏在等を解消することを目的として、医師不足病院の医師確保支援や、医師のキャリア形成支援等を行う「地域医療支援センター」の運営を行う。
- 看護職員のより効果的な確保を図るため、「鹿児島県看護職員確保対策検討会」を設置し、県や関係団体等が行う取組について検討を行う。
- 看護業務についての知識と理解を深め、将来の看護職員の確保を図るため、学生等を対象に看護業務のPRや進路相談等を実施する。
- 看護職員の離職防止や質の向上を図るため、病院内保育所運営費補助や看護師特定行為研修受講支援事業補助等、必要な助成を行う。
- 看護職員の資質の向上を図るため、看護職員や教育指導者に対する研修を実施する。
- 助産師の就業先の偏在解消や助産実践能力の向上等を図るため、産科医療機関間の出向・受入支援等を行う。
- 県内の介護人材の育成・確保・定着を推進するため、介護福祉士養成施設を卒業後、県内介護施設等で業務に従事しようとする県内の学生等に対し、修学資金等を貸与する。
- 外国人介護人材の確保を図るため、外国人介護人材を受け入れる介護施設等への学習支援経費等の助成、外国人留学生に学費等を給付する介護施設への助成、施設と人材とのマッチング支援等を行う。
- 介護に関心を持つ介護未経験者に対して介護の業務に携わる上での不安を払拭するため、基本的な知識を研修することにより、介護分野への参入を促進する。

- 高齢者等の就労機会の創出や介護従事者の確保を図るため、元気な高齢者等が福祉の現場において貴重な担い手として活躍できるよう、職場体験を通じた就業支援を行う。
- 介護職員が将来の展望を持って働くことができるよう、介護事業所におけるキャリアパスの構築を支援し、介護職員の処遇改善を促進する。
- 就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、乳幼児の一時預かりや、病児保育、地域子育て支援拠点の設置、医療的ケア児の受入れなど、子育て世帯が利用できる多様な保育サービスの充実に向けた市町村の取組を促進する。
- 子ども・子育て支援新制度における保育教諭等を対象とした研修等を実施し、教育・保育の質及び量の確保を図る。
- 幼児期における質の高い教育・保育の安定的な提供を図るため、保育士等の人材確保に努めるとともに、研修等を通じた資質の向上に取り組む。併せて、保育士等の業務負担軽減を図るため、ICT導入に係る経費の一部を助成するなど、保育士等の処遇改善を通じて、やりがいを持って働き続けることができる職場環境づくりを促進する。
- 離島における交流人口の拡大や新規起業・事業拡大等の推進を図るため、離島振興に関心のある方々等で構成するコミュニティの形成や次世代を担う人材の育成を支援する。
- 特定有人国境離島地域の地域社会の維持を図るため、同地域における雇用機会の拡充に係る取組を支援する。
- 高校においては、各分野において第一線で活躍している方々の講義・講座や、課題研究等を通じたキャリア教育や、関係機関と連携した出前授業等による主権者教育を行うなど、生徒の自己実現に向けての意欲や社会の担い手としての資質の向上を図る。
- 農業の国際化を見据え、農業高校生が農業経営に対する興味・関心を深めたり、中学生が農業高校での体験学習を通して農業に対する理解を深めることにより、将来、本県の農業を担う人材を育成する。
- 高校生が地元企業等で働く社会人から、その業種や企業の業務内容等を聞くことで、生徒が地元企業について理解を深めるとともに、鹿児島で働くことや暮らすことについての意識を醸成する。
- 高校と市町村、産業界等が協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを通して、地域創生につながる実践的な取組により、将来の地域産業を支える専門的職業人や地域活力の向上に資する人材を育成するとともに、地域振興の核としての高校の一層の機能強化を図る。

- 企業の管理職経験者等を県立高校に配置し、新規高卒予定者の県内求人確保及び生徒・保護者に対して企業の情報提供などの県内就職支援をするとともに、普通科高校等も含めて出前授業やインターンシップ等の取組を更に充実させ、生徒の職業観、勤労観を醸成するためのキャリア教育の促進を図る。
- 大学等卒業後に県内に居住・就業した場合に返済不要とする奨学金制度を実施し、若者の地元定着を図る。
- 教員のこれまでの働き方を見直し、学校における働き方改革を実質的かつ着実に実行し、教員一人ひとりが担うべき業務に専念でき、意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進する。

④ 次世代をリードする人材の育成

鹿児島を愛し、グローバルな視点を持った多くの若者が鹿児島に定着し、様々な分野で活躍できるよう、鹿児島の発展を牽引する人材の育成に取り組む。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 「優れた地域塾」認証団体数:65 団体(令和6年度)
- 高度デジタル外国人材の県内企業への内定者数:9人(令和7年度)
- 県立高等技術専門校が民間教育訓練機関等に委託して実施しているデジタル分野の訓練コース数及び定員:4 コース, 定員 80 人以上
- 離島地域おこし広域コミュニティ新規登録者数:300人(累計)(令和4~6年度)
- 本県からの出国者数 165 千人(年間)
- 農業高校生の国内外の先進的農家視察者数:200 人(年間)
- 高校を核とした地域との連携・協働活動の実施校数:3校(年間)
- かがしま青年塾の受講後の地域活動へ参加しようとする者の割合:80%

□ 主な施策

- 青少年の自立の精神と豊かな感性のかん養, 国際的感覚やふるさとを愛する心の醸成を目的とした青少年育成県民運動を推進する。
- 鹿児島の教育的風土や伝統を生かして, 子どもたちが思いやりや自律心などを学ぶ「かがしま地域塾」の活動の充実及び県内全域への普及・拡大を図る。
- アジア経済圏の主要都市である上海, 香港, 台北に本県の青少年を派遣し, 訪問国の若い企業人等との交流や現場体験等を通して, 次代の鹿児島をリードする国際的な人材を育成する。

- 香港・シンガポール交流会議の合意に基づき、交流活動を通じて国際的感覚やふるさとを愛する心を醸成するとともに、次代の鹿児島を担う青少年を育成する。
- 岐阜県との姉妹県盟約に基づき、両県の青少年が深い歴史的な関わり合いを認識し、友情の絆を深めるとともに、豊かな感性やたくましい創造力を養い、次代の鹿児島を担う青少年を育成する。
- 種子島・内之浦両ロケット打上げ施設の立地を生かし、主に青少年を対象に、宇宙に関する講演会や工作教室等を行い、宇宙開発利用への興味・関心を醸成し、県の将来を担う人材の育成や県民の宇宙開発利用に対する理解促進を図る。
- 県内企業による高度デジタル外国人材の確保を支援する。
- 公共職業訓練(委託訓練)においてデジタル分野の訓練コースを拡充する。
- 明治維新 150 周年を契機として薩長土肥4県が締結した「薩長土肥同盟」に基づき、4県の青少年が、幕末維新期の偉人やその志などを学び、相互に交流することにより、郷土への愛着と誇りを育むとともに、物事を多角的に捉えることのできる広い視野と高い志を持つ、地域や日本をリードする人材を育成する。
- 離島における交流人口の拡大や新規起業・事業拡大等の推進を図るため、離島振興に関心のある方々等で構成するコミュニティの形成や次世代を担う人材の育成を支援する。
- 各国・地域との経済、観光、文化、青少年などの分野における多様な交流を展開する。
- 高校においては、各分野において第一線で活躍している方々の講義・講座や、課題研究等を通じたキャリア教育や、関係機関と連携した出前授業等による主権者教育を行うなど、生徒の自己実現に向けての意欲や社会の担い手としての資質の向上を図る。
- 農業の国際化を見据え、農業高校生が農業経営に対する興味・関心を深めたり、中学生が農業高校での体験学習を通して農業に対する理解を深めることにより、将来、本県の農業を担う人材を育成する。
- 高校と市町村、産業界等が協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを通して、地域創生につながる実践的な取組により、将来の地域産業を支える専門的職業人や地域活力の向上に資する人材を育成するとともに、地域振興の核としての高校の一層の機能強化を図る。

- これからの鹿児島を担う青年層を対象に、各界で活躍する経営者やリーダー等との交流や現地での研修を通して、地域を支える次世代かごしまのリーダーとして身につけたい資質や能力をもった人材を育成する。

⑤ 教育環境の整備

県内外の若年者等が本県で学ぶ機会をつくとともに、本県への進学・就職を促進するための取組、県内企業等と連携したキャリア教育などに取り組み、地域社会で活躍する人材を育成する。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 県立短期大学における公開講座、講演会の平均参加者数:172人
- 農業の担い手確保数:10,000経営体(令和7年度)
- 農業高校生の国内外の先進的農家視察者数:200人(年間)
- イングリッシュキャンプ参加生徒数:高校生100人(年間)
- レッツ・エンジョイ・イングリッシュ・デイにおいて参加前より英語を話す力が向上した児童生徒の割合:70%以上
- 授業において「ほぼ毎日」コンピュータなどのICTを活用している学校の割合:小・中ともに80%
- ICT活用に関する講座等受講者の講師・実践発表等の還元率:約5割
- 高校を核とした地域との連携・協働活動の実施校数:3校(年間)

□ 主な施策

- 地域の人材育成拠点として、大学の研究・調査成果を地域に公開し、地域住民の生活・文化の向上、産業の発展につなげるため、県立短期大学公開講座、金曜講演会を開催する。また、奄美サテライト講座を開催し、地域住民に多様で高度な学習機会を提供する。
- 各種データを正確に把握・分析して問題を解決できる人材の育成につなげるため、高校生等を対象としたコンテスト等を実施する。
- 本県農業の将来を担う優れた担い手を育成するため、農業大学校における教育内容の充実や就農・就業に向けた取組を強化するとともに、農業大学校の魅力を県内外に広く発信する。
- 農業大学校における実践力や創造力の強化を図るため、スマート農業や6次産業化など、教育カリキュラムの充実を図るとともに、必要な施設整備等を行う。
- 高校においては、各分野において第一線で活躍している方々の講義・講座や、課題研究等を通じたキャリア教育や、関係機関と連携した出前授業等による主権者教育を行うなど、生徒の自己実現に向けての意欲や社会の担い手としての資質の向上を図る。

- 農業の国際化を見据え、農業高校生が農業経営に対する興味・関心を深めたり、中学生が農業高校での体験学習を通して農業に対する理解を深めることにより、将来、本県の農業を担う人材を育成する。
- 生徒の英語コミュニケーション能力を高め、グローバル社会で活躍できる鹿児島県の若者の育成に資する。また、生徒が多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、教育の在り方や具体的な指導法について理解を深めるとともに、英語担当教諭の英語力及び指導力の向上を図る。
- 本県の「教育の情報化」の推進に向けた状況の共有・協議を行うとともに、「教育の情報化」の推進に向けた支援体制の充実を図る。
- 児童生徒の ICT を効果的に利活用した学びが拡充されるために、授業づくりや教職員の指導力向上についての更なる取組を進める。
- 教員のこれまでの働き方を見直し、学校における働き方改革を実質的かつ着実に実行し、教員一人ひとりが担うべき業務に専念でき、意欲と能力を最大限に発揮できる環境整備を推進する。
- 生徒の学習の幅を広げ、地元の県立高校で学びながら進路希望を実現できるようにするため、小規模校において遠隔授業が可能となる環境を整える。
- 高校と市町村、産業界等が協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを通して、地域創生につながる実践的な取組により、将来の地域産業を支える専門的職業人や地域活力の向上に資する人材を育成するとともに、地域振興の核としての高校の一層の機能強化を図る。
- 企業の管理職経験者等を県立高校に配置し、新規高卒予定者の県内求人確保及び生徒・保護者に対して企業の情報提供などの県内就職支援をするとともに、普通科高校等も含めて出前授業やインターンシップ等の取組を更に充実させ、生徒の職業観、勤労観を醸成するためのキャリア教育の促進を図る。
- 大学等卒業後に県内に居住・就業した場合に返済不要とする奨学金制度を実施し、若者の地元定着を図る。

⑥ 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会づくり

高齢者が住み慣れた地域の中で役割や生きがいを持ち、健やかで安心して暮らせるよう、社会参加や介護予防等の取組の支援等を行う。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 高齢者地域支え合いグループポイント事業

- ポイント交換グループ数:2,800 グループ(年間)
- 高齢者の社会参加, 介護予防, ボランティア活動等へのポイント付与の取組
→ポイント交換者人数:33,000 人(年間)
 - 介護人材確保ポイント事業→ポイント交換者数:2,500 人(年間)
 - 認知症サポーターの養成数:241,000 人
 - 介護予防に資する(週1回以上, 毎回運動を実施)住民主体の通いの場に参加している高齢者の割合:5%

□ 主な施策

- 高齢者による交通事故のない安全で安心な鹿児島の実現を目指し, 高齢者に対する交通事故防止のための取組を推進する。
- 高齢者が, 豊富な知識・経験・技能を生かして, 地域づくりの担い手として社会参加するとともに, 健康づくり, 生きがいづくりなどに取り組めるよう支援する。
- 認知症予防に係る市町村の取組支援, 早期診断・早期対応の体制構築を推進するとともに, 認知症の人が尊厳を保ち, 穏やかな生活を送り, また, その家族も安心して生活できるようにするための施策を推進する。
- 医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが各地域の実情に応じたかたちで一体的, 効果的, 持続的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため, 介護保険者における業務プロセスや情報システムの標準化等による業務の効率化を支援する。
- 地域における高齢者の見守りや生活支援が充実するよう, 高齢者を地域全体で支える活動を促進する。

◆ 結婚, 妊娠・出産, 子育ての希望がかなう社会の実現

基本的方向

個々人の結婚, 妊娠・出産, 子育ての希望が, 県内のどこにおいても実現できる社会づくりを推進し, 少子化に歯止めをかけるため, 「かごしま子ども未来プラン2020」等に基づき, 結婚, 妊娠・出産, 子育てにわたり切れ目なく支援するとともに, 生まれ育った環境に関わらず, 子どもたちが夢と希望を持って, 安心してたくましく, 心豊かに成長できる社会づくりを推進する。

具体的な施策

① 結婚, 妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり

結婚を支援する体制の充実や出会いの機会に関する情報発信, 個々人の結婚への取組を後押しする施策の充実に努めるなど総合的な結婚支援施策を推進する。

また, 安全かつ安心に妊娠・出産ができる環境を整備し, 妊娠・出産, 産後にわたる切れ目のない支援を行う。

<目指すべき結果(評価指標)>

- かごしま出会いサポートセンターの会員の延べ成婚数:110 組(令和6年度)
- 周産期死亡率(出産千人対):3.3 以下(令和5年度)
- 新生児死亡率(出生千人対):0.8 以下(令和5年度)

□ 主な施策

- 未婚化・晩婚化の進行を抑制するため, 婚活イベントやビッグデータを活用した独身男女のマッチングへの支援及び独身男女のスキルアップセミナーを開催するなど, 結婚を希望する独身男女の出会いを支援する取組を行う。
- 妊娠や子育て世帯を地域全体で応援する機運の醸成や, 結婚や育児に対してポジティブな価値観を醸成するため, 「育児の日」の関連事業及び若者を対象としたライフデザインセミナーを開催する。
- 新婚世帯への経済的支援に係る市町村の取組を促進する。
- 風しんの感染予防やまん延防止を図るため, 妊娠を希望する女性等に対して, 無料の抗体検査を実施する。
- HTLV-1等のキャリア妊婦を対象に母乳を介する母子感染を防止するための粉ミルク代の助成を行う。
- 常駐の産科医がない離島地域に居住する妊婦の経済的な負担を軽減するため, 妊婦健康診査や出産, 通院に要する交通・宿泊費用等の一部を助成する。

- 妊娠・出産から新生児に至る高度専門的な医療を効率的に提供する総合的な周産期医療や、各地域において子どもの症状に応じた適切な対応が可能な小児医療の提供体制の確保を図る。
- 妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援の充実と経済的支援を一体的に実施する、市町村の取組を支援する。
- 民間児童福祉施設等の常勤職員が、出産等のため長期間にわたり休暇を必要とする場合に、代替職員の確保に要する経費を助成し、産休を取得しやすい環境を整備する。
- 生殖補助医療受診の経済的な負担を軽減するため、保険適用による生殖補助医療を行う医療機関がない離島地域の夫婦が、島外の医療機関を利用せざるを得ない場合に、通院に要する交通・宿泊費用の一部を助成する。
- 不妊治療を受ける夫婦の経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進するため、保険適用の治療と併用して実施された先進医療不妊治療費の一部を助成する。

② 安心して子育てができる社会づくり

子育ての様々な不安や負担を和らげ、全ての子育て家庭が安全かつ安心して子どもを育てられるよう、社会全体で子育てを支えようとする意識を高めるとともに、幼児期における質の高い教育・保育の提供や子育ての経済的負担の軽減、子どもが安全で安心して暮らせる地域社会づくりを行う。

<目指すべき結果（評価指標）>

- 乳児死亡率(出生千人対):2.1 以下(令和6年度)
- 小児死亡率(15歳未満人口10万人対):25.7 以下(令和5年度)
- 「かごしま子育て支援パスポート」協賛店舗数:2,905 店舗(令和6年度)
- 保育所待機児童数:0 人(令和6年度)
- 放課後児童クラブ待機児童数:0 人(令和6年度)
- 地域子育て支援拠点事業の実施市町村数:43 市町村(令和6年度)
- 一時預かり事業等の実施箇所数:705 箇所(令和6年度)
- 病児保育事業実施箇所数:47 箇所(令和6年度)
- 利用者支援事業実施箇所数(母子保健型除く):42 箇所(令和6年度)
- 休日保育の実施箇所数:45 箇所(令和6年度)
- 「育児の日」における協力企業数:270 社(令和6年度)
- 保育の質の向上のための研修総受講者数:3,300 人(令和6年度)
- ファミリー・サポート・センターの設置箇所数:22 箇所(令和6年度)
- こども家庭センターの設置市町村数:43 市町村

□ 主な施策

- 夜間における小児科医の負担軽減や保護者等の不安の軽減を図るため、小児患者を持つ保護者等からの電話相談に対して、看護師等が症状に応じた適切な助言を行う。
- 子どもの医療費助成により、引き続き子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。
- 「かごしま子育て支援パスポート」を発行し、行政、企業、地域が協働して子育て家庭を支援する機運の醸成や子育て家庭の負担の軽減等を図る。
- 保育所や認定こども園等の整備促進による待機児童の解消を図るほか、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供について、市町村の取組を促進する。
- 新・放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を図るため、学校の余裕教室などを活用した放課後児童クラブの設置を促進するとともに、放課後児童クラブの更なる充実を図る。
- 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行い、子育てについての相談、情報提供などを行う地域子育て支援拠点の設置を促進する。
- 就労形態の多様化等に伴う様々な保育ニーズに対応するため、乳幼児の一時預かりや、病児保育、地域子育て支援拠点の設置、医療的ケア児の受入れなど、子育て世帯が利用できる多様な保育サービスの充実に向けた市町村の取組を促進する。
- 子ども・子育て支援新制度における保育教諭等を対象とした研修等を実施し、教育・保育の質及び量の確保を図る。
- 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、保育所等を利用する多子世帯の0歳から2歳の第3子以降の保育料に係る保護者負担を軽減する市町村に対し、経費の一部を助成する。
- 地域社会全体における妊娠・出産、子育てを支える取組を一層充実させるため、地域や職場、家庭で「子育てしやすい環境づくり」に取り組む「育児の日」の普及などの取組を行う。
- 幼児期における質の高い教育・保育の安定的な提供を図るため、保育士等の人材確保に努めるとともに、研修等を通じた資質の向上に取り組む。併せて、保育士等の業務負担軽減を図るため、ICT 導入に係る経費の一部を助成するなど、保育士等の処遇改善を通じて、やりがいを持って働き続けることができる職場環境づくりを促進する。

- ファミリー・サポート・センターの設置促進や、従業員の仕事と子育ての両立に取り組む企業の登録促進など、女性が働きやすい環境の整備を進めるとともに、結婚、妊娠・出産、育児等で離職した女性の再就職支援に取り組む。
- 全ての妊産婦・子育て世帯・子どもの包括的な相談支援等を行うこども家庭センターの設置を促進し、一体的な支援を実施する。
- こども総合療育センターにおいて、障害児全般にわたる総合相談や発達障害児等を対象に外来による診療・療育等を行う。
- 県内各地に発達障害者支援体制を構築し、すべての障害児(者)が身近な地域でライフステージに応じた適切な支援が受けられる体制の充実を図る。
- 認定こども園・保育所に在籍しながら児童発達支援を利用している児童の保護者に対し、経済的な負担軽減を図るため、利用者負担額の一部を助成する。
- 在宅の重度心身障害児の看護や介護に係る家族の負担軽減を図るため、訪問看護師が家族に代わって看護を行うための経費を助成する。

③ 子どもの夢や希望を実現する環境づくり

子どもたちが、豊かな心や健やかな体、社会で自立する力を身につけられる環境を整え、安全・安心で質の高い教育環境を確保する。また、学校・家庭・地域が連携し、地域全体で人を育て、人が地域を作る好循環を生み出す。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 保育の質の向上のための研修総受講者数:3,300人(令和6年度)
- 食に関する指導について児童生徒の成果指標を設定している学校の割合:100%
- 特別支援学校高等部卒業生の就職率:全国平均以上
- 上野原縄文の森の年間利用者数:13万人以上(年間)(令和6年度)
- 市町村における家庭教育支援員の活用延べ人数:2,400人(令和10年度)

□ 主な施策

- 子ども・子育て支援新制度における保育教諭等を対象とした研修等を実施し、教育・保育の質及び量の確保を図る。
- 障害のある幼児の健全な成長を支援するため、障害のある幼児を就園させている私立の幼稚園、幼保連携型認定こども園に対する特別支援教育を行う上で必要な教育費を補助する。
- 新制度に移行した私立幼稚園等の教育条件の維持向上を図るため、幼稚園教諭一種免許状の保有の促進等の取組を行う私立幼稚園等に対し必要な補助を行う。

- 幼児教育の質の向上のための環境整備を図るため、幼保連携型認定こども園、幼稚園型認定こども園及び幼稚園の環境の整備を行うことにより、質の高い環境で、子どもを安心して育てることができる体制の整備を促進する。
- 幼児教育の質の向上のための環境整備等幼児教育の基盤の充実を図るため、幼稚園及び保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化によらず柔軟に子どもを受け入れられる施設である認定こども園の整備を促進する。
- 幼児期における質の高い教育・保育の安定的な提供を図るため、保育士等の人材確保に努めるとともに、研修等を通じた資質の向上に取り組む。併せて、保育士等の業務負担軽減を図るため、ICT 導入に係る経費の一部を助成するなど、保育士等の処遇改善を通じて、やりがいを持って働き続けることができる職場環境づくりを促進する。
- 私立学校(私立幼稚園及び幼保連携型認定こども園(教育部分))の特色を生かした「魅力ある私立学校づくり」を推進するため、学校法人等が行う教育用設備の整備や外国人教員の採用など特色教育の推進に要する経費に対して助成する。
- 食に関する指導や学校給食を活用して、食べ物を無駄にしない意識の醸成と、健康に係る自己管理能力の育成を図る。
- 特別支援学校技能検定の実施や地域の企業や関係機関と連携したネットワークの活用などにより、職業教育を推進する。
- 本県の豊かな歴史に対する理解と認識を深めるため、文化財や地域の歴史等に関する学習機会及び体験活動の場を提供する。
- 親としての学び、親になるための学びなど、家庭教育を支援するための学習機会や情報の提供、広報・啓発活動を推進する。

④ 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり

子どもたちが、生まれ育った環境に関わらず、それぞれの夢に向かって希望を持ちながら挑戦できるよう、児童虐待防止や子どもの貧困対策、ヤングケアラーへの支援、ひとり親家庭の自立支援、社会的養育体制の充実などを推進する。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 乳児死亡率(出生千人対):2.1 以下(令和6年度)
- 小児死亡率(15 歳未満人口 10 万人対):25.7 以下(令和5年度)
- ひとり親家庭自立支援給付金受給者の就職・進学率:100%
- こども家庭センターの設置市町村数:43 市町村

- 保育所等待機児童数:0 人(令和6年度)
- 放課後児童クラブ待機児童数:0 人(令和6年度)
- ヤングケアラー相談窓口の設置数:県及び 43 市町村
- 子どもの貧困対策計画の策定市町村数:43 市町村(令和6年度)

□ 主な施策

- ひとり親家庭等における健康の保持や生活の安定、福祉の向上を図るため、医療費の負担軽減を行う。
- ひとり親家庭の親等の就労や自立を支援するため、就業相談や職業能力開発に対する支援を行う。
- 児童虐待防止の取組を進めるため、児童相談所の業務執行体制の強化、職員の専門性の強化のほか、関係機関間における情報の相互確認と情報共有の徹底、市町村の要保護児童対策地域協議会の強化を推進する。
- 「一時保護所の在り方等検討委員会」を踏まえ、中央児童相談所の一時保護所について、安全・安心で適切なケアを提供するための環境整備など、必要な対応を進める。
- 核家族化の進行や女性の社会進出等に伴う家族や地域の養育力の変化に対応し、子育てに関する不安や児童の問題等に関する相談援助体制の充実を図り、家族や地域における児童養育を支援する。
- 各地域振興局等に設置している家庭児童相談室において、児童に関する各種相談に応じ、家庭児童福祉の向上を図る。
- 保育所や認定こども園等の整備促進による待機児童の解消を図るほか、延長保育や病児保育など多様な保育サービスの提供について、市町村の取組を促進する。
- 新・放課後子ども総合プランに基づき、待機児童の解消を図るため、学校の余裕教室などを活用した放課後児童クラブの設置を促進するとともに、放課後児童クラブの更なる充実を図る。
- 子育てに係る経済的負担の軽減を図るため、保育所等を利用する多子世帯の0歳から2歳の第3子以降の保育料に係る保護者負担を軽減する市町村に対し、経費の一部を助成する。
- 子どもの生活支援対策を図るため、地域のボランティアが子どもたちに対し、無料又は安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供する取組を行う子ども食堂の活動を支援する。
- ヤングケアラーを早期に発見し、必要な支援に適切につなげる体制整備や相談しやすい環境整備を行う。

- 県・市町村等が実施している子どもの生活支援対策を、保護者や子ども、教職員、児童委員等に周知し、家庭の経済状況等に関わらず、子どもが将来の夢に向かって希望を持ちながら挑戦できる環境整備を図る。また、子どもの貧困に関する県民の理解促進や市町村における子どもの貧困対策計画の策定を支援する。
- 3歳から5歳までの全ての子ども及び0歳から2歳までの住民税非課税世帯の子どもについて、幼児教育・保育の利用料を無償化する。また、各施設において実費徴収を行うこととされている食事の提供に要する費用及び日用品、文房具等の購入に要する費用等について、低所得世帯を対象に費用の一部を補助する。
- 有害情報から青少年を守り、青少年が安心してインターネットを利用できるよう、学校や地域、関係団体と連携した社会環境づくりを推進する。

取組方針3 「まち」をつくる

- ◆ 活力があり、安心・安全な暮らし、地域でのつながりがある、かごしまをつくる

- ◆ 時代に合った、安心・安全で活力ある地域づくり

基本的方向

共生・協働による地域社会づくりを基本に、良質な医療や交通・情報通信ネットワークの確保、地域間の連携による自立的な経済・生活圏の形成促進、地域防災の充実などに取り組み、地球環境にも配慮した、活気あふれる「まちの創生」を実現する。

具体的な施策

① 地域づくり

将来にわたって安心して暮らし続けることができるよう、暮らしを支えあう多様な主体の協働による仕組みづくり等を促進し、持続可能な地域社会づくりを推進する。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 県内に定住した地域おこし協力隊員数:237人(累計)(令和2~9年度)
- 集落支援員を設置している市町村数:33市町村
- 離島地域おこし広域コミュニティ新規登録者数:300人(累計)(令和4~6年度)
- 離島における他分野事業者との連携や次世代育成支援等を活用した新たな事業数:3件以上(年間)(令和4~6年度)
- 高齢者地域支え合いグループポイント事業
→ポイント交換グループ数:2,800グループ(年間)
- 高齢者の社会参加,介護予防,ボランティア活動等へのポイント付与の取組
→ポイント交換者人数:33,000人(年間)
- 介護人材確保ポイント事業→ポイント交換者数:2,500人(年間)
- 地域共同で農地の保全活動を実施する集落割合:53%
- 高校を核とした地域との連携・協働活動の実施校数:3校(年間)

□ 主な施策

- 地域おこし協力隊制度を活用する市町村の取組を支援するとともに、地域おこし協力隊員の効果的な活動や隊員間のネットワークの形成、隊員の更なる活動の推進や任期終了後の定着等に向けた取組を支援する。
- 地域の多様な主体で構成されている地域会議等を開催し、中山間地域の活性化に向けた検討を行う。
- 地域住民の現状や地域の実情を把握する「集落点検」及び「話し合い」活動を着実に取り組むことによる住民主体の支え合い活動の活性化につなげるため、集落支援員など集落での中核的な人材の育成等を促進する。

- 小学校区などの範囲において、自治会、NPO、企業、青年団、老人クラブ、子ども会など多様な主体が連携・協力して地域課題の解決等に自主的・持続的に取り組んでいくための基盤となる組織「コミュニティ・プラットフォーム」づくりや、その活動の充実に向けた市町村の取組を促進する。
- 地域課題をビジネスの手法を活用しながら解決するソーシャルビジネス(コミュニティビジネス)などの持続可能な取組の担い手の創出・育成等を図る。
- 地域づくりの多様な担い手が出会い、つながり、新たな取組が生まれる場づくりを促進する。
- 地域コミュニティの活動の活性化を図るため、積極的に地域活動に取り組むリーダーやコーディネーター等の育成を図る。
- NPO等の設立・運営相談、活動支援などを行うとともに、団体の活動を支える人材や中間支援組織の育成を図る。
- 行政の協働化を進め、地域コミュニティ、NPO、企業などがそれぞれの特性を生かし、その役割を最大限に発揮しながら地域課題の解決等に主体的に取り組む仕組みづくりを促進する。
- 様々な広報媒体を活用して、「共生・協働かごしま」の地域づくりの意義や県内各地での各種団体の活動状況等について情報発信することにより、助け合い、支え合う意識や、地域づくりに「共に取り組む」気運の醸成を図る。
- 企業によるCSR・CSV、寄附その他の社会貢献活動を促進する。
- 地域振興局・支庁が、各地域における「県政の総合拠点」として、地域の振興を図るため、地域固有の課題解決や地域活性化策に迅速かつ柔軟に取り組む。
- 地理的に厳しい条件下にある半島先端部地域の活性化を図るため、地元市町等が行う産業振興や交流人口の拡大などに向けた取組を支援する。
- 小規模離島及び離島の属島を対象として産業の振興、生活基盤の整備、ソフト対策など各種事業を総合的に実施する。
- 離島における交流人口の拡大や新規起業・事業拡大等の推進を図るため、離島振興に関心のある方々等で構成するコミュニティの形成や次世代を担う人材の育成を支援する。
- 県内のどこに住んでいても誰でも安心して食料品や日用品などの生活必需品が調達できる地域社会の実現を目指し、市町村や事業者、関係団体等と連携して買物弱者への支援に取り組む。

- 高齢者が、豊富な知識・経験・技能を生かして、地域づくりの担い手として社会参加するとともに、健康づくり、生きがいづくりなどに取り組めるよう支援する。
- 地域における高齢者の見守りや生活支援が充実するよう、高齢者を地域全体で支える活動を促進する。
- 将来にわたり地域経済やコミュニティの機能維持に貢献しうる小規模事業者の持続的発展を促進するため、小規模事業者が実施する販路開拓、生産性向上等の取組に対し、助成を行う。また、商工会等及び県商工会連合会が実施する小規模事業者の販路開拓等を支援する取組に対し、助成を行う。
- 鹿児島県商店街振興組合連合会が実施する研修、研究、商店街への指導及び情報提供事業の経費の一部を補助する。
- 商店街活性化を図るため、支援制度等の情報提供に努めるとともに、将来を見据えて、多様な主体と連携した商店街の行う取組を促進する。
- 農村の活性化に向けて、地域ぐるみの保全活動やNPO等と連携した共生・協働の農村づくり運動を展開する。
- 荒廃農地の発生防止や解消に向けて、日本型直接支払制度を活用し、農業生産活動の継続や農地の保全活動などの取組を支援する。
- 県有庁舎等の整備手法としてパブリック・プライベート・パートナーシップ(P3P)の手法を活用するほか、県有庁舎と市町村の地域間連携施設、民間施設との官民協働も図れるような複合施設など、町の活性化・地域への新しい人の流れができるような施設整備の可能性を検討する。
- 高校と市町村、産業界等が協働してコンソーシアムを構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを通して、地域創生につながる実践的な取組により、将来の地域産業を支える専門的職業人や地域活力の向上に資する人材を育成するとともに、地域振興の核としての高校の一層の機能強化を図る。

② 安心・安全な暮らしづくり

県民一人ひとりが安全に安心して暮らせるまちづくりを目指し、地域防災力の強化や防災・減災、防犯、交通安全対策の推進、医療・介護・福祉提供体制の充実などに取り組む。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 地区防災計画の策定状況:28 地区
- 公共土木施設の長寿命化計画:令和7年度までに計画の見直し及び見える化完了(令和7年度)

- 多数の者が利用する建築物の耐震化率:おおむね解消(令和12年度)
- 大規模盛土造成地を有する市町における安全性把握調査に着手した割合:60%(令和7年度)
- 河道における寄洲除去:144万^m(累計)
- 県管理河川(事業中)の整備率:56.0%
- 刑法犯検挙者中の再犯者数:757人(令和5年)
- 年間の交通事故死者数:43人以下(令和7年)
- 歯科巡回診療における定期的な歯科検診・歯科治療の受診率:45%(令和15年度)
- 足腰に痛みのある高齢者の割合(入院・入所者を除く):男性 18%, 女性 25%(令和5年度)
- 認知症サポーターの養成数:241,000人
- 介護予防に資する(週1回以上, 毎回運動を実施)住民主体の通いの場に参加している高齢者の割合:5%
- 障害福祉分野における介護ロボット等の導入施設数(入所系):39施設
- 支援企業のBCP策定企業割合:100%
- GAP等認証件数:590件
- 汚水処理人口普及率:95%(令和11年度)
- 鹿児島湾の水質目標達成率(令和12年度)
COD:100% 窒素:100% りん:100%
- 池田湖の水質目標達成率(令和12年度)
COD:100% 窒素:100% りん:100%
- 大気の汚染に係る環境基準の達成率(自然現象に起因する場合を除く)(令和12年度)
二酸化硫黄:100% 二酸化窒素:100% 浮遊粒子状物質:100%
微小粒子状物質:100%

□ 主な施策

- 共助による防災活動を推進し, 地域防災力の強化を図るため, 災害対策基本法で地域住民が市町村へ提案できることとされている地区防災計画の作成を支援する。
- 橋梁・トンネルなど公共土木施設の老朽化に対する計画的な長寿命化対策を推進し, 維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
- 大規模に盛土造成された宅地に対して, 耐震化の促進を図る。
- がけ地の崩壊等により住民の生命に危険を及ぼすおそれのある土地に建っている危険住宅の安全な場所への移転を促進する。
- 河川の氾濫を未然に防止するための寄洲除去を行う。
- 沿川に資産が集積している都市河川やこれまでに大きな浸水被害を受けた河川の抜本対策を行う。

- 大規模建築物に対して、耐震改修等に要する費用の一部を助成する。
- 安全で安心して暮らせる県土づくりを推進するため、山地災害危険地区や荒廃林地等において、治山事業を積極的に実施するとともに、治山施設の長寿命化を図る。
- 県民が犯罪による被害を受けることを防止し、安全で安心して暮らせる社会の実現に寄与するため、再犯の防止等に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。
- 交通事故のない安全で安心な鹿児島の実現を目指し、県民に対する交通事故防止のための広報啓発を行う。
- ICTを活用した遠隔医療の促進やへき地医療支援機構、へき地医療拠点病院、へき地診療所の連携の強化、ドクターヘリの運航などにより、離島・へき地医療や救急医療の提供体制の充実を図る。
- 無歯科医地区を対象に、歯科巡回による歯科疾患の早期発見・早期治療及び口腔衛生の保健指導を実施し、住民の歯科医療を確保する。
- ロコモ予防による運動機能の維持・向上と食によるフレイル予防を一体的に実施し、より効果的な健康づくりを促進する。
- 重度心身障害者の健康の保持増進を図るため、医療費の負担軽減を行う。
- 認知症予防に係る市町村の取組支援、早期診断・早期対応の体制構築を推進するとともに、認知症の人が尊厳を保ち、穏やかな生活を送り、また、その家族も安心して生活できるようにするための施策を推進する。
- 医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが各地域の実情に応じたかたちで一体的、効果的、持続的に提供される地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、介護保険者における業務プロセスや情報システムの標準化等による業務の効率化を支援する。
- 鉄道駅における身体障害者や高齢者等の利便性の向上を図るため、バリアフリー化に要する経費を、国や沿線自治体と協調して支援する。
- 障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。
- 中小企業の災害時の備えやその他経営課題への取組をバックアップするため、BCP 策定に対する支援等により、中小企業経営の持続的発展を図る。
- 農地・農村の防災・減災対策を推進するとともに、万一災害が生じた場合には被災農業者が安心して経営を再開できるよう、支援する。

- 食品の製造・加工, 流通・販売段階における監視指導の充実等を図り, 食品表示の適正化やHACCPによる衛生管理の導入を促進するとともに, 農林水産物については, 生産者のGAP取得等を促進する。
- 食の安心・安全の確保に係る消費者の理解促進を図るため, セミナー等を通じて食の安心・安全に関する情報を消費者等に広く提供する。
- 持続的・安定的な漁業生産を実現するために, 生産基盤となる漁港・漁場の整備等を推進する。
- 生活排水等の適正処理を図るため, 地域の実情に合った生活排水処理施設の整備を促進する。併せて, 汚水処理施設を計画的に改築し, 機能維持を図る。
- 本県の清浄な水環境の維持・保全のため, 監視・指導の強化や生活排水処理施設の整備等を促進する。特に, 錦江湾や池田湖など, 閉鎖性水域については, 総合的な水質保全対策に努める。
- 大気汚染の常時監視を実施し, 環境基準の達成維持を図るとともに, 微小粒子状物質や光化学オキシダントに係る高濃度現象については, 国や九州各県と連携して監視体制, 情報連絡体制の整備を進め, 県民の安心につなげる。

③ デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上

行政のデジタル化を推進し, 行政事務の効率化を図るとともに, 民間のデジタル化を推進し, 県内産業の生産性の向上を促進する。

また, デジタル化によって得られるデータの利活用を進めることで, 新産業の創出や県民の暮らしの質の向上につなげる。

<目指すべき結果(評価指標)>

- デジタル関連の支援を受けた企業のIT等(IoT・AI等含む)導入に至った企業割合:35%
- 付加価値の創出・向上につながった企業の割合:95%
- スマート農業技術の導入件数:1,700件
- 介護サービス事業所等におけるICT導入比率:64.5%
- 介護保険施設等における介護ロボット導入比率:43.2%
- 障害福祉分野における介護ロボット等の導入施設数(入所系):39施設
- 県内建築士事務所のBIM導入率:50%(令和7年度)
- 業務プロセスの見直しを実施した庁内の延べ業務数:184業務
- オンライン収納対応手続きにおけるオンライン収納率:10.3%
- マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組を実施している市町村数:43市町村
- システム標準化・共通化を行う市町村数:43市町村

- DX 推進アドバイザー相談件数:60 件(年間) (令和4年度:19 件)
- 県ホームページに掲載があるオープンデータ件数:669 件

□ 主な施策

- 地域住民が等しく情報通信技術がもたらす利便性を享受し、条件不利地域において情報格差が生じることがないように、情報通信基盤の整備促進を図る。
- 県内中小企業の生産性向上や省力化等を促進するため、DX に係る各種セミナーの開催、相談対応及び社内研修を行うとともに、デジタル技術の導入を支援する。
- 県内中小企業のDXに向けた取組を伴走支援できる IT 企業のエンジニア等を育成する。
- 介護サービス事業者のICT及び介護ロボット導入に係る経費の一部助成など、事業者が行うICT等を活用した職場環境及び職員の処遇改善の支援を行う。
- 離島・へき地医療の向上を図るため、医療機関が行う遠隔医療の実施に必要な設備整備を支援するなど、ICTを活用した遠隔医療の充実を促進する。
- 障害福祉の現場におけるロボット技術の活用により、介護業務の負担軽減等を図り、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障害福祉サービスの提供等を推進する。
- 大学や民間企業等とも連携し、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用した超省力・高品質生産を実現する次世代の農林水産技術等の研究・開発を推進する。
- 稼げる農林水産業の実現に向け、ロボット技術、ICT等の先端技術などを活用したスマート農林水産業の普及による生産性の向上に向けた取組を推進する。
- 国のICT環境の整備方針等を踏まえ、学校におけるICT環境整備の推進に努める。
- 限られた人的資源で持続可能な行政サービスを提供できるよう、業務そのものの必要性の検証や、業務プロセスの徹底した見直し、RPAやAI-OCR等のデジタル技術を活用した業務改革(BPR)を積極的に推進する。

- 行政サービスの利便性向上の観点から、税・公金や、手数料・使用料の支払いへのキャッシュレス決済の導入を推進する。
- マイナンバー制度及びマイナンバーカードの利便性、安全性について県民の理解を深めるため、関係機関と連携した継続的な普及啓発を図る。
- マイナンバーによる行政手続の簡素化・効率化につながる取組を進めるとともに、マイナンバーカードの利活用による県民の利便性向上を図る。
- 県や県内市町村が保有する行政情報の可能な限りのオープンデータ化について、分野横断的に活用可能な共通の仕様を設定し、機械判読性の高いデータ形式での公開を図り、データの更なる活用を推進する。
- 社会全体でデジタル人材が逼迫していることから、デジタル人材の裾野を広げるため、経営者等のデジタル化への理解を深めるための研修やITエンジニアを目指す方を対象としたプログラミング研修などに取り組む。
- 行政におけるデータの分析やこれに基づいた政策立案等のできる人材の育成等に取り組む、EBPMの推進を図る。
- 行政サービスのデジタル化に当たって、役割に応じて求められる知識や能力を体系的に身につけることを目的とした行政職員向け研修を実施する。
- 県民に身近な行政を担う市町村が、国の進める自治体情報システムの標準化・共通化及び行政手続のオンライン化への移行を着実に取り組むことができるよう、必要な支援を行う。
- 公共建築工事におけるBIM導入に向けた環境整備等を進めることにより、県内建築企業へBIM導入を促し、BIM活用による県内建築企業の競争力向上及びリモートワークの推進等を図る。
- 県内におけるキャッシュレス決済の導入及び利用の促進を図るため、事業者への支援や普及啓発活動等を実施する。
- 官民におけるデジタル化、オープンデータの利活用を推進するために、専門的な知見を有する人材を活用した相談体制を整備する。
- 新たなモビリティサービスであるMaaSを含めた交通のデジタル化に取り組み、公共交通機関の利用促進や観光客等の乗り継ぎ円滑化等を推進する。

④ 地域間連携

人口減少・少子高齢化に伴う地域経済の縮小や生活の利便性の低下等に対応するため、市町村間の広域連携等の取組を支援するとともに、地域の実情に合わせた公共交通機関の維持・拡充等に取り組む。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 定住自立圏等の延べ構成市町村数:現状より増加
- 定住自立圏等においてデジタル技術を活用した取組を行う圏域数:3圏域

□ 主な施策

- 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体で必要な生活機能の確保を目指す定住自立圏や、地域において一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持するための拠点の形成を目指す連携中枢都市圏の形成に向けた取組を支援するとともに、デジタル技術の活用を含め、各圏域における取組内容の充実に向けた支援を行う。
- 肥薩おれんじ鉄道の利用促進を図るため、沿線の魅力を紹介する各種イベントの開催や観光列車のPR等の誘客対策を支援する。
- 人口減少・高齢化が進んでいる肥薩おれんじ鉄道沿線地域において、住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、同鉄道の基盤設備の維持に要する経費を支援する。
- 地域住民の日常生活に必要な交通手段を確保・維持するため、広域的・幹線的バス路線の運行等を支援する。
- 人口減少・高齢化が進んでいる過疎地域等において、住民の日常生活に必要な交通手段を確保するため、市町村が地域の実情に応じて実施する廃止路線代替バスの運行等を支援する。
- 離島地域の振興及び離島住民の生活の安定と向上に資するため、離島航路事業者の運航費等を支援する。
- 地域住民の生活に不可欠な離島航空路線の維持を図るため、一定の要件に該当する離島航空路線の運航費や航空機購入費を、国と協調して支援を行う。
- 地域住民や観光客の移動手段を確保するため、特に利用者の少ない路線(線区)を対象に利用促進策に取り組む。
- 新たなモビリティサービスであるMaaSを含めた交通のデジタル化に取り組み、公共交通機関の利用促進や観光客等の乗り継ぎ円滑化等を推進する。

⑤ 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり

地域の特性を生かした個性豊かで魅力ある景観の形成・保全を図るとともに、広域交通ネットワークの整備や公共土木施設の長寿命化対策など、活力をもたらす社会資本の整備等を促進する。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 景観計画を策定している市町村数:現状より増加
- 県立自然公園利用者数:3,906 千人以上(年間)
- 環境文化の聞き書き(※)を実施・活用した自然公園数:16 公園(令和15年度)
(※) 環境文化:各地域において長年にわたって築きあげられてきた人と自然との関わり
聞き書き:記録に残し、後世に伝承していくこと
- 県内の自然公園利用者数:18,570千人(令和6年)
- 自然公園が県土面積に占める割合:14.6%(令和15年度)
- 自然共生サイト認定数:20 箇所(令和15年度)
- 高規格道路の供用延長:+5km 以上
- 防波堤の整備延長:250m 以上
- 公共土木施設の長寿命化計画:令和7年度までに計画の見直し及び見える化完了(令和7年度)
- リバーフロント整備完了箇所数:31 箇所
- 「みんなの水辺サポーター」登録団体数:1,170 団体
- 「ふるさとの道サポーター」登録団体数:1,287 団体
- RESA整備着手空港:7空港(令和8年度)

□ 主な施策

- 景観形成に関する普及啓発を行うとともに、県民、事業者、まちづくり団体等による地域の資源を生かした持続的な景観づくり活動を促進する。
- 県民がスポーツを「する」楽しみ、スポーツを「みる」楽しみの両面を享受するとともに、スポーツを「ささえる」ことで、多くの人々が共感し合うような、スポーツを通じた交流の拠点となる施設の整備に向けた取組を進める。
- 世界自然遺産、自然公園、ラムサール条約湿地など本県が持つ特色ある自然環境を生かした地域活性化の取組を促進する。
- 「屋久島」と「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の2つの世界自然遺産を有する県として、適正な保全・管理を図りながら、世界遺産としての価値を生かした持続可能な地域づくりを推進する。
- 屋久島、奄美大島、徳之島をはじめとする離島や自然公園に息づく環境文化(人と自然との関わり)の継承に取り組み、特色ある地域作りに役立てる。
- 自然公園やその周辺地域を対象に、地元住民と県が連携して新たな自然体験メニュー等を造成し、持続的に運営できるよう支援するなど、自然公園を核とする地域経済が活性化する仕組みを確立する。

- 生物多様性上重要であるが保護されていない地域を県立自然公園に指定し、自然環境の保護を図りながら、自然公園の利用を促進し、地域経済の活性化等を図る。
- 国立公園等の既存の保護地域に加えて、民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域（企業緑地、里地里山、都市緑地等）の自然共生サイトへの登録を支援する。
- 広域道路ネットワークの早期完成を図るため、高規格道路や県内各地から空港、港湾などの交通拠点へアクセスする道路等の整備を進める。
- 国内外の交流・物流拠点としての機能を強化するため、鹿児島港や志布志港など重要港湾の整備を行う。
- 地域産業の振興や離島・奄美地域における定期船等の安全かつ安定的な接岸を確保するため、安房港、亀徳港など地方港湾の整備を行う。
- 錦江湾や桜島の美しい景観を望む鹿児島港本港区エリアのまちづくりについて、(年間 365 日、賑わう拠点を形成するという)グランドデザインの開発コンセプトに基づき、取組を進める。
- 橋梁・トンネルなど公共土木施設の老朽化に対する計画的な長寿命化対策を推進し、維持管理に係るトータルコストの縮減・平準化を図る。
- 機能的な都市活動を確保した環境負荷の少ないコンパクトなまちづくりを推進する。
- 市町村のまちづくりの中で水辺を利用した整備が図られる河川において、親水性護岸、水辺広場等を整備する。
- 県管理河川又は海岸において、定期的な美化活動を行う団体を「みんなの水辺サポーター」として認定し、支援を行う。
- 県管理道路において、定期的な美化活動を行う団体を「ふるさとの道サポーター」として認定し、支援を行う。
- 離島空港については、住民生活の生命線であり、また、観光振興に寄与する重要なインフラであることから、滑走路端安全区域を整備するなど、航空機の安全運航を確保するとともに、空港の機能向上に努める。
- 商店街活性化を図るため、支援制度等の情報提供に努めるとともに、将来を見据えて、多様な主体と連携した商店街の行う取組を促進する。

⑥ 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生

2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県民の気運醸成等を図るほか、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進などに努め、脱炭素社会の実現を目指すとともに、環境負荷が低減される循環型社会の形成や自然と共生する地域社会づくりに向けた取組を推進する。

<目指すべき結果(評価指標)>

- 温室効果ガス排出量:毎年度削減
- スマートコミュニティの事例数:4事例
- 水素エネルギー利用促進に取り組む企業数:3社
- 再生可能エネルギー(小水力,地熱バイナリー,バイオマス)の導入箇所数:25箇所
- 海洋エネルギーの導入事例数:2事例
- 一般廃棄物排出量(総量):483千トン(令和7年度)
- 一般廃棄物排出量(一人一日当たり):875g(令和7年度)
- 産業廃棄物排出量:8,170千トン(令和7年度)
- 一般廃棄物リサイクル率:23.4%(令和7年度)
- 産業廃棄物リサイクル率(農業を除く):63.9%(令和7年度)
- 一般廃棄物最終処分量:47千トン(令和7年度)
- 産業廃棄物最終処分量(農業を除く):86千トン(令和7年度)
- 指定希少野生動植物種(国内希少野生動植物に指定されたことにより,指定が解除された種も含む):75種(令和15年度)
- 県外来種リスト掲載数:663(令和5年度)
- 県本土及び種子島のニホンジカ生息密度:6頭/km²
- 県立自然公園利用者数:3,906千人以上(年間)
- 奄美群島認定エコツアーガイド数:260人(令和10年度)
- 鹿児島湾の水質目標達成率(令和12年度)
COD:100% 窒素:100% りん:100%
- 池田湖の水質目標達成率(令和12年度)
COD:100% 窒素:100% りん:100%
- 大気汚染に係る環境基準の達成率(自然現象に起因する場合を除く)(令和12年度)
二酸化硫黄:100% 二酸化窒素:100% 浮遊粒子状物質:100%
微小粒子状物質:100%
- 再造林面積:1,200ha(令和10年度)
- みどりの感謝祭等への参加者数:9,000人(年間)
- 污水処理人口普及率:95%(令和11年度)
- 港湾脱炭素化推進計画作成港湾数:5港湾(100%)
- 空港脱炭素化推進計画作成空港数:7空港(100%)
- 生息・生育環境の悪化を理由に鹿児島県レッドリストに掲載されている絶滅危惧種の数:1,435種以下(令和15年度)
- 条例に違反したウミガメの個体や卵の採取件数:0件

- みんなの生物多様性サポーター支援事業件数:137件(令和15年度)
- 根絶に成功した特定外来生物の種数:2種(令和15年度)
- 自然公園が県土面積に占める割合:14.6%(令和15年度)
- 自然共生サイト認定数:20箇所(令和15年度)

□ 主な施策

- 2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、県民や事業者等における気運の醸成、理解の深化を図るとともに、県民や事業者、行政が連携・協力して、地球環境保全のための具体的な実践活動に自主的に取り組む「地球環境を守るかごしま県民運動」を推進する。
- 世界自然遺産の屋久島において、石油類を燃料とすることなく、二酸化炭素の発生が実質的に抑制された先進的な地域づくりを促進する「屋久島CO2フリーの島づくり」を推進する。
- フロンの排出によるオゾン層の破壊等を防止するため、「フロン排出抑制法」に基づき、第一種フロン類充填回収業者の登録等を行い、適切なフロン回収の推進を図る。
- 地球温暖化の防止に向けた脱炭素社会の実現のため、二酸化炭素吸収量等の認証などにより、企業等による森林整備や建築物への木材利用、化石燃料の使用抑制にも貢献する木質バイオマスの有効活用に向けた普及啓発を図る。
- 本県の多様で豊かな再生可能エネルギーを有効活用し、エネルギーを地産地消するまちづくりを推進する。
- 再生可能エネルギー由来の水素の製造・活用の可能性など将来の水素社会を見据え、エネルギーの地産地消や産業の振興に向けた取組を促進する。
- 地域の特性を生かした再生可能エネルギー(小水力、地熱バイナリー、バイオマス)の導入を促進するため、事業化にあたって必要となる基本設計等に要する経費を助成することにより、産業の振興やエネルギーの自給自足型経済の構築を目指す。
- 海洋エネルギーの活用を促すため、口之島周辺海域における海流発電実証試験の安全で円滑な実施に向けた関係機関との調整や理解促進活動を行う。
- 国内外における脱炭素の気運の高まりやGXの進展に対応し、本県におけるGXを推進するため、産学官金の連携等により、温室効果ガスの排出削減と企業の成長を図る取組を促進する。
- ごみの排出を抑制し、適正に処理するとともに、ごみを再生利用可能な資源として捉え、リサイクル等に取り組むなど、環境に配慮した事業活動を促進する。

- 県民自らがごみの排出者であることを認識し、分別収集のルールへの遵守やリサイクル製品の積極的な利用、買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきりなど、ライフスタイルの一層の見直しを促進する。
- プラスチックごみの海洋への流出を防止するため、ポイ捨てや不法投棄の防止、使い捨ての容器・製品の使用削減や代替素材を使用した製品の利用、使用済み製品等の分別収集・リサイクルを促進する。併せて、プラスチックごみが、自然環境中で細分化してマイクロプラスチックになる前に、海岸漂着物を回収し、円滑な処理を推進する。
- リサイクル製品の使用等による産業廃棄物の排出抑制や、産業廃棄物の減量化及びリサイクル等に資する産業廃棄物処理施設の整備を促進する。
- 排出事業者における処理責任の原則の普及啓発を推進するとともに、優良な処理業者の育成及び不適正処理に対する監視指導の徹底を推進する。
- 豊かな生物多様性を保全するため、県民の参画を得ながら、希少野生生物の保護対策、外来種対策、鳥獣の保護管理、野生鳥獣による農作物被害等の防止に取り組む。
- 世界自然遺産、自然公園、ラムサール条約湿地など本県が持つ特色ある自然環境を生かした地域活性化の取組を促進する。
- 本県の清浄な水環境の維持・保全のため、監視・指導の強化や生活排水処理施設の整備等を促進する。特に、錦江湾や池田湖など、閉鎖性水域については、総合的な水質保全対策に努める。
- 大気汚染の常時監視を実施し、環境基準の達成維持を図るとともに、微小粒子状物質や光化学オキシダントに係る高濃度現象については、国や九州各県と連携して監視体制、情報連絡体制の整備を進め、県民の安心につなげる。
- 地域特性を生かした森林づくりを進め、森林環境の保全を図る。
- 安全で安心して暮らせる県土づくりを推進するため、山地災害危険地区や荒廃林地等において、治山事業を積極的に実施するとともに、治山施設の長寿命化を図る。
- 県民が森林にふれあう機会の提供や森林環境教育の実施などにより、森林を全ての県民で守り育てる意識の醸成を図る。
- 生活排水等の適正処理を図るため、地域の実情に合った生活排水処理施設の整備を促進する。併せて、污水处理施設を計画的に改築し、機能維持を図る。
- 奄美群島の特성에 応じた産業の振興及び住民の生活の利便性の向上を図る取組を支援する。

- 重要港湾において港湾脱炭素化推進計画を策定し、地元自治体や関係機関等と連携して、カーボンニュートラルポート形成に向けた取組を推進する。
- ヨットや遊漁船など、小型船の係留・保管のあり方や係留施設の整備について検討を進め、適正かつ利用しやすい環境づくりに取り組む。
- 県管理空港において空港脱炭素化推進計画を策定し、関係機関等と連携して、空港施設からのCO₂排出削減の取組を推進する。
- 再生可能エネルギー施設の急速な拡大や外来生物の侵入、新たな種の発見など野生生物を巡る環境は急速に変化していることから、県内の絶滅のおそれのある種の最新の状況を明らかにし、その結果を元にレッドリストを改訂し、希少野生動植物の保護に活用する。
- 本県は世界的に絶滅の危機に瀕しているウミガメの主要な産卵地となっていることから、この貴重なウミガメを保護し、将来の県民の共有財産として引き継いでいく。
- 生物多様性の保全活動等に取り組む団体への支援などを実施するとともに、外来種の防除や希少野生動植物の保全を行い、本県の生物多様性の保全にかかる県民自らの取り組みを一層促進し、生物多様性の保全を確実なものにする。
- 県内各地に配置した希少野生動植物保護推進員による保護活動や普及啓発活動を行うことにより、県内に生息・生育する希少な野生動植物を保護する。
- 外来生物法に基づく特定外来生物や県条例に基づく外来種の防除やその適切な取扱いに関する普及啓発活動を行うことにより、県民が外来種対策に取り組める環境の整備など総合的な「外来動植物の被害防止対策」を実施する。
- 生物多様性上重要であるが保護されていない地域を県立自然公園に指定し、自然環境の保護を図りながら、自然公園の利用を促進し、地域経済の活性化等を図る。
- 国立公園等の既存の保護地域に加えて、民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域（企業緑地、里地里山、都市緑地等）の自然共生サイトへの登録を支援する。

Ⅲ 総合戦略の推進

1 PDCAサイクルの実施(効果検証)

地方創生を実現するため、本戦略に基づき、実施した施策・事業の効果等を検証し、翌年度の取組に生かしていくPDCAサイクルを実施する。

2 県民との協働

本戦略に基づき地方創生に取り組むためには、「自助」、「共助」、「公助」を適切に組み合わせ、互いに連携・協働して様々な課題に取り組んでいくことが必要である。

このため、個人やボランティア、NPO、企業等の多様な主体とのパートナーシップを構築し、それぞれの役割分担を踏まえながら、幅広い協働による地域づくりを推進する。

3 市町村との連携

住民に最も身近な基礎自治体である市町村においては、国及び県の総合戦略を勘案した総合戦略を策定し、地域の特色や地域資源を生かしながら、デジタルの力も活用して、子育て支援やまちづくりなど、住民に身近な施策を地域の実情に即して総合的に推進することが求められている。

市町村と緊密な連携を図りながら、県全体の地方創生の実現に向けて、本戦略に基づく施策を推進する。

SDGs（持続可能な開発目標）について

SDGs（持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals）とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）の後継として、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核をなすもので、2030年までに「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指す17の国際目標です。17の目標の下には、169のターゲットと232の指標が定められています。

SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なものであり、我が国においても、SDGsの実施を総合的かつ効果的に推進するため、内閣総理大臣を本部長とし、全閣僚を構成員とするSDGs推進本部を設置するとともに、2030アジェンダの実施に取り組むための国家戦略として「SDGs実施指針」を策定し、積極的に取り組んでいます。



普遍性 先進国を含め、**全ての国が行動**

包摂性 人間の安全保障の理念を反映し
「**誰一人取り残さない**」

参画型 **全てのステークホルダーが役割を**

統合性 社会・経済・環境に**統合的に取り組む**

透明性 **定期的にフォローアップ**

◀SDGsの5つの特徴

(内閣府地方創生推進事務局資料より)

<SDGsの17の目標（ゴール）>







目標 1	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
目標 2	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
目標 3	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
目標 4	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
目標 5	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
目標 6	すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
目標 7	すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
目標 8	包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
目標 9	強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
目標 10	各国内及び各国間の不平等を是正する
目標 11	包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
目標 12	持続可能な生産消費形態を確保する
目標 13	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
目標 14	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
目標 15	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
目標 16	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
目標 17	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

(総務省資料「指標仮訳」より)

<国の「SDGs実施指針」における8つの優先課題>

① あらゆる人々が活躍する社会 ・ジェンダー平等の実現	② 健康・長寿の達成
③ 成長市場の創出, 地域活性化, 科学技術イノベーション	④ 持続可能で強靱な国土と質の高いインフラの整備
⑤ 省・再生可能エネルギー, 防災・気候変動対策, 循環型社会	⑥ 生物多様性, 森林, 海洋等の環境の保全
⑦ 平和と安全・安心社会の実現	⑧ SDGs実施推進の体制と手段

第 2 期鹿児島県まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）における施策と SDGs の 17 のゴールとの関連性

取組方針	SDGs の 17 のゴール 取組の方向と具体的な施策	1	2	3	4	5	6
		貧困をなくそう 	飢餓をゼロに 	すべての人に健康と福祉を 	質の高い教育をみんなに 	ジェンダー平等を実現しよう 	安全な水とトイレを世界中に 
働く場の創出	① 農林水産業の「稼ぐ力」の向上 ア 農林水産業の生産・加工体制の強化、付加価値の向上 イ 農林水産業の販路拡大・輸出拡大 ウ 農山漁村の活性化		●	●	●		●
	② 観光の「稼ぐ力」の向上 ア 国内外における戦略的な PR の展開 イ 魅力ある癒やしの観光地の形成 ウ 戦略的な誘客の展開 エ オール鹿児島でのおもてなしの推進 オ 観光関連施策の推進				●		
	③ 企業の「稼ぐ力」の向上 ア 生産性と付加価値の向上による産業競争力の強化 イ 将来を担う新たな産業の創出 ウ 中小企業の経営基盤の強化 エ 県産品の国内外マーケットへの戦略的な展開 オ 建設現場における生産性の向上						
	④ 多彩なキャリアをデザインできる働き方の創出				●	●	
人材社会の確保・現成・育成	① 誰もが活躍できる社会づくり				●	●	
	② 移住・交流の促進、関係人口の創出						
	③ 地域産業等を支える人材（財）の確保・育成				●		
	④ 次世代をリードする人材の育成				●		
	⑤ 教育環境の整備				●		
	⑥ 高齢者が健やかで生きがいを持てる社会づくり			●			
	① 結婚、妊娠・出産の希望を実現できる社会づくり			●		●	
	② 安心して子育てができる社会づくり	●		●		●	
	③ 子どもの夢や希望を実現する環境づくり			●	●	●	
	④ 子どもたちが未来に希望を持てる社会づくり	●	●	●		●	
時代に合った、安心・安全で活力ある地域づくり	① 地域づくり		●		●		
	② 安心・安全なくらしづくり			●			●
	③ デジタルテクノロジーを活用した県民の暮らしの質の向上						
	④ 地域間連携						
	⑤ 個性豊かで魅力ある景観づくりと活力あるまちづくり						
	⑥ 脱炭素社会の実現と豊かな自然との共生			●			●

7 エネルギーを みんなにそして クリーンに	8 働きがいも 経済成長も	9 産業と技術革 新の基盤をつ くろう	10 人や国の不平 等をなくそう	11 住み続けられ るまちづくり を	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具 体的な対策を	14 海の豊かさを 守ろう	15 陸の豊かさも 守ろう	16 平和と公正を すべての人に	17 パートナ シップで目標 を達成しよう
●	●	●		●	●	●	●	●		
	●			●			●	●		
●	●	●		●		●		●		
	●			●						
	●		●						●	
	●			●						
	●									
	●									
	●			●						
	●		●							
	●		●	●					●	
	●		●	●						●
●	●	●		●	●	●	●	●	●	
		●		●						
				●						
		●		●			●	●		
●				●	●	●	●	●		●